

統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 28 年 8 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の承認等の状況（総括表）	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	3
届出統計調査の受理	4
2 基幹統計調査の承認	6
牛乳乳製品統計調査	6
農業経営統計調査	9
3 一般統計調査の承認	13
貸切バスの安全確保を推進するためのアンケート調査（総務省）	13
就労条件総合調査（厚生労働省）	15
国際比較プログラムに関する小売物価調査（総務省）	17
国民健康・栄養調査（厚生労働省）	18
労働安全衛生調査（厚生労働省）	20
雇用均等基本調査（厚生労働省）	23
学校給食栄養報告（文部科学省）	26
産業連関構造調査（資本財販売先調査）（経済産業省）	27
民間企業の勤務条件制度等調査（人事院）	28
特定サ - ビス産業動態統計調査（経済産業省）	30
訪日外国人消費動向地域調査平成 28 年予備調査（国土交通省）	37
4 届出統計調査の受理	38
(1) 新規	38
新潟県子ども貧困実態調査（子育て世帯調査）（新潟県）	38
鳥取県立図書館利用に関するアンケート調査（鳥取県）	39
企業経営と社会課題の解決に関するアンケート調査（大阪府）	40
都内中小企業における商取引の実態及び日本各地との連携に関する調査（東京都）	41
M I E グローバル・スタートアップ事業者実態調査（三重県）	42
ジビエ有効活用調査（山梨県）	43
花粉事業に係るアンケート調査（埼玉県）	44
平成 28 年度新規学卒者県内就職状況・意識調査（香川県）	45
室蘭都市圏総合都市交通体系調査（パーソントリップ調査）（北海道）	46

県民歯科健康状況実態調査（大分県）	47
平成 28 年大阪市技能労務職相当職種民間給与調査（大阪市）	48
青少年の意識に関する調査（青森県）	51
県民健康・栄養調査（栃木県）	52
青森県観光実態調査（青森県）	54
青森県観光需要調査（青森県）	55
北海道商品流通調査（北海道）	56
高知県子どもの生活実態調査（高知県）	57
県内中小事業者の省エネ型設備導入の意識に関するアンケート調査（青森県）	58
中小製造業に係る ICT 化実態調査（東京都）	59
労働条件実態調査（鹿児島県）	60
(2) 変更	61
山梨県産業連関表作成特別調査・商品流通調査（製造業）（山梨県）	61
岐阜県民健康意識調査（岐阜県）	62
静岡県商品流通調査（静岡県）	63
東京都男女雇用平等参画状況調査（東京都）	64
熊本県労働条件等実態調査（熊本県）	66
県民栄養調査（岐阜県）	68
徳島県商品流通調査（徳島県）	70
商品流通調査（福島県）	71
県民健康栄養調査（徳島県）	72
県民健康・栄養調査（香川県）	74
さいたま市商品流通調査（さいたま市）	76
中小企業労働条件等実態調査（東京都）	77
長野都市圏パーソントリップ調査（長野県）	79
県民健康栄養調査（鳥取県）	80
労働条件等実態調査（宮崎県）	81
市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査（宮城県）	82
栃木県商品流通調査（栃木県）	83
県民健康・栄養調査（和歌山県）	84
茨城県受療動向調査（茨城県）	86
県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査（宮城県）	87
愛知県生活習慣関連調査（愛知県）	88
労働条件・労働福祉実態調査（愛知県）	89
県民健康・栄養調査（三重県）	90
高知県県民健康・栄養調査（高知県）	92

〔利用上の注意〕

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」(以下「本月報」という。)中で「指定統計」とは、改正前の統計法（昭和 22 年法律第 18 号。以下「旧統計法」という。）第 2 条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。
- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法（平成 19 年法律第 53 号。以下「新統計法」という。）により廃止された統計報告調整法（昭和 27 年法律第 148 号）の規定に基づき総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第 8 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第 24 条第 1 項又は第 25 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。
- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第 2 条第 4 項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成 21 年 4 月 1 日）で引き続き作成されていたものの多くは、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。

1 統計調査の承認等の状況（総括表）

基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
牛乳乳製品統計調査	農林水産大臣	<p>承認事項の変更 平成29年1月以降の調査の実施に当たり、報告を求める事項について、以下のとおり変更 ホエイパウダー（タンパク質含有量別）の生産量及び国産・輸入別在庫量を把握する事項の追加 脱脂粉乳の在庫量を国産・輸入別の把握に変更 生乳の処理内訳において、液状乳製品をクリーム、脱脂濃縮乳及び濃縮乳に区分しての把握に変更 バターの在庫量を国産・輸入別の把握に変更</p>	H28.8.8
農業経営統計調査	農林水産大臣	<p>承認事項の変更 平成29年調査の実施に当たり、以下のとおり変更 (1) 調査対象の範囲 任意組織経営体を調査対象の範囲から削除 (2) 報告を求める者 母集団名簿情報の変更 標本設計における目標精度等や規模階層区分の変更 (3) 報告を求める事項 組織法人経営体の農産物生産費を把握する調査票の新設 営農類型別経営統計に係る変更 () 一部の指定部門の削減・廃止 () 他の企業統計との比較に資する調査事項の変更 () 出資世帯数の内訳区分の集約</p>	H28.8.8

		<ul style="list-style-type: none"> () 耕地以外の土地の面積等を把握する事項の追加 () 農作業受託に係る作物の種類等及び面積を把握する事項の削除 農畜産物生産費統計に係る変更 () 受託状況別面積を把握する事項の削除 () 委託状況別面積に係る委託先を個人・団体別に把握する事項の削除 () 米のほ場間の距離及び団地への平均距離を把握する事項の追加 () 米の移植・直まき別作付面積を把握する事項の追加 () 生産調整実施状況等に係る調査事項の削減 (4) 調査方法に係る変更 統計調査員による調査票回収における訪問回数 の上限の廃止 (5) 公表の期日 一部の作物に係る公表 時期の変更 	
--	--	--	--

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H28.8.1	貸切バスの安全確保を推進するためのアンケート調査	総務大臣
H28.8.1	就労条件総合調査	厚生労働大臣
H28.8.5	国際比較プログラムに関する小売物価調査	総務大臣
H28.8.5	国民健康・栄養調査	厚生労働大臣
H28.8.10	労働安全衛生調査	厚生労働大臣
H28.8.10	雇用均等基本調査	厚生労働大臣
H28.8.18	学校給食栄養報告	文部科学大臣
H28.8.19	産業連関構造調査（資本財販売先調査）	経済産業大臣
H28.8.26	民間企業の勤務条件制度等調査	人事院総裁
H28.8.29	特定サービス産業動態統計調査	経済産業大臣
H28.8.29	訪日外国人消費動向地域調査平成28年予備調査	国土交通大臣

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H28.8.3	新潟県子どもの貧困実態調査(子育て世帯調査)	新潟県知事
H28.8.8	鳥取県立図書館利用に関するアンケート調査	鳥取県教育委員会教育長
H28.8.12	企業経営と社会課題の解決に関するアンケート調査	大阪府知事
H28.8.15	都内中小企業における商取引の実態及び日本各地との連携に関する調査	東京都知事
H28.8.15	MIEグローバル・スタートアップ事業者実態調査	三重県知事
H28.8.17	ジビエ有効活用調査	山梨県知事
H28.8.19	花粉事業に係るアンケート調査	埼玉県知事
H28.8.19	平成28年度新規学卒者県内就職状況・意識調査	香川県知事
H28.8.22	室蘭都市圏総合都市交通体系調査(パーソントリップ調査)	北海道知事
H28.8.22	平成28年大阪市技能労務職相当職種民間給与調査	大阪市人事委員会委員長
H28.8.22	県民歯科健康状況実態調査	大分県知事
H28.8.23	青少年の意識に関する調査	青森県知事
H28.8.23	県民健康・栄養調査	栃木県知事
H28.8.26	青森県観光実態調査	青森県知事
H28.8.26	青森県観光需要調査	青森県知事
H28.8.29	北海道商品流通調査	北海道知事
H28.8.29	高知県子どもの生活実態調査	高知県知事
H28.8.31	県内中小事業者の省エネ型設備導入の意識に関するアンケート調査	青森県知事
H28.8.31	中小製造業に係るICT化実態調査	東京都知事
H28.8.31	労働条件実態調査	鹿児島県知事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(新規)について掲載したものである。

(2) 変 更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H28.8.1	山梨県産業連関表作成特別調査・商品流通調査（製造業）	山 梨 県 知 事
H28.8.1	静岡県商品流通調査	静 岡 県 知 事
H28.8.1	岐阜県民健康意識調査	岐 阜 県 知 事
H28.8.2	東京都男女雇用平等参画状況調査	東 京 都 知 事 代 理 事 副 知
H28.8.3	熊本県労働条件等実態調査	熊 本 県 知 事
H28.8.8	県民栄養調査	岐 阜 県 知 事
H28.8.8	徳島県商品流通調査	徳 島 県 知 事
H28.8.12	商品流通調査	福 島 県 知 事
H28.8.17	県民健康栄養調査	徳 島 県 知 事
H28.8.17	県民健康・栄養調査（変更前：香川県 県民健康・栄養調査）	香 川 県 知 事
H28.8.17	さいたま市商品流通調査	さ い た ま 市 長
H28.8.19	中小企業労働条件等実態調査	東 京 都 知 事
H28.8.22	長野都市圏パーソントリップ調査	長 野 県 知 事
H28.8.22	県民健康栄養調査	鳥 取 県 知 事
H28.8.22	労働条件等実態調査	宮 崎 県 知 事
H28.8.24	市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査	宮 城 県 知 事
H28.8.24	栃木県商品流通調査	栃 木 県 知 事
H28.8.24	県民健康・栄養調査	和 歌 山 県 知 事
H28.8.25	茨城県受療動向調査	茨 城 県 知 事
H28.8.29	県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査	宮 城 県 知 事
H28.8.29	労働条件・労働福祉実態調査	愛 知 県 知 事
H28.8.29	愛知県生活習慣関連調査	愛 知 県 知 事
H28.8.29	県民健康・栄養調査	三 重 県 知 事
H28.8.29	高知県県民健康・栄養調査	高 知 県 知 事
H28.8.31	サービス業県外売上額等調査	神 奈 川 県 知 事
H28.8.31	製造業物資流通調査	神 奈 川 県 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（変更）について掲載したものである。

2 基幹統計調査の承認

【調査名】 牛乳乳製品統計調査

【最終承認年月日】 平成 28 年 8 月 8 日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室

【目的】 牛乳及び乳製品の生産に関する実態を明らかにするとともに、畜産行政に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 昭和 25 年に畜産物調査（指定統計第 33 号）として、牛乳及び鶏卵の生産量調査を開始、昭和 27 年から飲料用牛乳及び乳製品を対象に加えた。昭和 47 年に鶏卵及び集乳所を対象から除外するとともに、現在の名称に変更した。

昭和 57 年に牛乳処理場の基準を 30 トンから 300 トンに変更するとともに、調査項目にクリーム等を追加し、加糖粉乳等を廃止した。

平成 14 年に基礎調査を職員による調査から統計調査員又は職員による調査方法に、月別調査の調査票様式を OCR 対応にする等の変更を行った。

平成 16 年に「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令」（昭和 26 年厚生省令第 52 号）の改正に伴い、牛乳、加工乳の定義の変更（業務用（製菓・加工原料用）の追加、成分調整牛乳の新設等）を行った。

また、平成 18 年には、（1）調査の範囲及び対象の変更（牛乳処理場、乳製品工場を管理する本社を新たに調査対象に追加、下限基準の整理による月別調査対象工場数の削減）（2）調査方法の変更（郵送調査の導入）（3）調査票の整理（3 票の月別調査票の一枚化、乳製品の月末在庫量把握のための月別調査票（本社用）の新設）（4）調査事項の変更（送受乳量に係る生産者・集乳所別、市町村別欄等の削除、乳製品在庫量の追加等）など大幅な改正を行った。

平成 21 年には、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成 18 年法律第 51 号）に基づく民間競争入札による民間事業者への業務委託を行った。

【調査の構成】 1 - 基礎調査票 2 - 月別調査票（牛乳処理場・乳製品工場用） 3 - 月別調査票（本社用）

【公表】 インターネット及び印刷物（[基礎調査] 全国結果表の概要：調査対象年の翌年 3 月 20 日まで、詳細：逐次、[月別調査] 月別全国結果表の概要：調査対象月翌月の 25 日まで、年間全国結果表の概要：調査対象年の翌年 3 月 31 日まで、詳細：逐次）

1 - 基礎調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる細分類「処理牛乳・乳飲料製造業」及び「乳製品製造業（処理牛乳、乳飲料を除

く)」に属する事業所のうち牛乳処理場及び乳製品工場（農林水産大臣が定める規模に満たないものを除く。）（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】（選定）全数（客体数）594（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・FAX・オンライン（記入）自計（把握時）毎年12月31日現在（系統）農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】（周期）1年（提出期限）調査対象年の翌年2月25日

【調査事項】1. 事業所の属する事業体の経営組織及び常用従業者数、2. 生産能力、3. 生乳の受乳量及び送乳量、4. 生乳の牛乳等向け及び乳製品（はっ酵乳、乳酸菌飲料及び乳飲料を除く。）向け処理量、5. 牛乳等の種類別生産量並びに飲用牛乳等の県外出荷状況及び容器容量別生産量、6. 乳製品（はっ酵乳、乳酸菌飲料及び乳飲料を除く。）の種類別生産量及び年末在庫量

2 - 月別調査票（牛乳処理場・乳製品工場用）

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）基礎調査票に同じ（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）360（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・FAX・オンライン（記入）自計（把握時）毎月末日現在（系統）農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】（周期）毎月（提出期限）調査対象月の翌月18日

【調査事項】1. 生乳の集乳地域別受乳量及び仕向け地域別送乳量、2. 生乳の牛乳等向け及び乳製品（はっ酵乳、乳酸菌飲料及び乳飲料を除く。）向け処理量、3. 牛乳等の種類別生産量、4. 飲用牛乳等の仕向け地域別送乳量、5. 乳製品（はっ酵乳、乳酸菌飲料及び乳飲料を除く。）の種類別生産量及び月末在庫量

3 - 月別調査票（本社用）

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる細分類「処理牛乳・乳飲料製造業」及び「乳製品製造業（処理牛乳、乳飲料を除く）」に属する事業所のうち牛乳処理場及び乳製品工場（農林水産大臣が定める規模に満たないものを除く。）を管理する本店又は主たる事務所（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）15（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・FAX・オンライン（記入）自計（把握時）毎月末日現在（系統）農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】（周期）毎月（提出期限）調査対象月の翌月18日

【調査事項】乳製品（全粉乳、脱脂粉乳、バター、ホエイパウダー）の種類別月末在庫

量

【調査名】 農業経営統計調査

【最終承認年月日】 平成 28 年 8 月 8 日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課

【目的】 統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づき、農業経営統計（統計法第 2 条第 4 項第 3 号に規定する基幹統計）を作成し、農業経営体の経営及び農産物の生産費の実態を明らかにするとともに、農業行政に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 昭和 24 年から実施されていた農家経済調査及び米生産費統計調査並びに同 24 年から同 61 年にかけて順次整備されてきた米以外の農畜産物に係る生産費調査を前身としている。

農家経済調査及び米生産費統計調査については、旧統計法（昭和 22 年法律第 18 号）に基づく指定統計調査として、他の生産費に係る統計調査については、旧統計報告調整法（昭和 27 年法律第 148 号）に基づく統計報告の徴集として実施されていたものであり、これらを平成 6 年に統合し、同 7 年から名称を「農業経営統計調査」と改めて、指定統計調査として実施されてきたものである。

そして、平成 21 年 4 月に新たな統計法（平成 19 年法律第 53 号）が全面施行されたことに伴い、同法第 2 条第 4 項第 3 号に規定する基幹統計（農業経営統計）を作成するための基幹統計調査として位置付けられた。

平成 29 年調査において、組織法人経営体の増加を踏まえ、同経営体における農産物（米、小麦、大豆）の生産費を把握する上で必要な調査票を追加する一方、任意組織経営体の減少を踏まえ、同経営体に関する調査票を廃止した。

【調査の構成】 1 - 現金出納帳 2 - 作業日誌 3 - 経営台帳（個別経営体用） 4 - 経営台帳（組織法人経営体（営農類型別経営統計用）） 5 - 経営台帳（組織法人経営体（農産物生産費統計用））

【公表】 インターネット及び印刷物（営農類型別経営統計：調査実施年の翌年 10 月、農畜産物生産費統計：調査実施年の翌年 6 月、7 月、8 月、10 月、農産物生産費統計：調査実施年の翌年 6 月、8 月、10 月）

1 - 現金出納帳

【調査対象】 （地域）全国 （単位）農業経営体 （属性）農業経営体のうち、農産物の販売を目的とする経営体 （抽出枠）2015 年農林業センサス、平成 27 年集落営農実態調査、平成 26 年度経営所得安定対策等加入申請者情報

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数 / 母集団数）8,640 / 2,347,862 （配布）職員又は統計調査員・オンライン （取集）職員・調査員・郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）【地方農政局の管轄区域】農林水産省 - 地方農政局 - 報告者、【北海道】農林水産省 - 北海道農政

事務所 報告者、【沖縄県】農林水産省 - 内閣府沖縄総合事務局 - 農林水産センター - 報告者

【周期・期間】 (周期) 1年 (提出期限) 随時

【調査事項】 1. 収入・支出(農業経営に係る贈り物・もらい物を含む。) 2. 家計又は農業生産関連事業に使った生産物(自営に使用する生産費該当生産物) 3. 農外等収入、4. 農外等支出

2 - 作業日誌

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 農業経営体 (属性) 農業経営体のうち、農産物の販売を目的とする経営体 (抽出枠) 2015年農林業センサス、平成27年集落営農実態調査、平成26年度経営所得安定対策等加入申請者情報

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数/母集団数) 8,640/2,347,862 (配布) 職員又は統計調査員・オンライン (収集) 職員・調査員・郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 【地方農政局の管轄区域】 農林水産省 - 地方農政局 - 報告者、【北海道】農林水産省 - 北海道農政事務所 報告者、【沖縄県】農林水産省 - 内閣府沖縄総合事務局 - 農林水産センター - 報告者

【周期・期間】 (周期) 1年 (提出期限) 随時

【調査事項】 1. 作業区分、作業者名、1日当たり標準労働時間、作業日、2. 労働時間(日付、作物名、作業内容、家族・住み込みの年雇及び雇用別労働時間) 3. 生産費該当品目に使用した資材(品名、数量)

3 - 経営台帳(個別経営体用)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 農業経営体 (属性) 農業経営体のうち、農産物の販売を目的とする経営体 (抽出枠) 2015年農林業センサス、平成26年度経営所得安定対策等加入申請者情報

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数/母集団数) 8,061/2,318,745 (配布) 職員又は統計調査員 (収集) 職員・調査員・郵送・オンライン (記入) 自計・他計併用 (把握時) 毎年1月1日~12月31日の期間 (系統) 【地方農政局の管轄区域】 農林水産省 - 地方農政局 - 報告者、【北海道】農林水産省 - 北海道農政事務所 報告者、【沖縄県】農林水産省 - 内閣府沖縄総合事務局 - 農林水産センター - 報告者

【周期・期間】 (周期) 1年 (提出期限) 調査期間終了月の翌月

【調査事項】 1. 世帯員(氏名、性別、生年月、就業状況等) 2. 土地(1) 総括表(種類、地目、ほ場名・地番、土地台帳面積又は総面積、課税評価額、負担割合等) (2) 異動表(移動事由、異動年月、種類、地目、異動後の地目、

異動面積) 3. 建物及び自動車・農機具(1) 総括表(種類、構造、新古区分、取得年月、取得価額、年始め延べ面積、農業、農外、家計の負担割合、部門別の負担割合等)(2) 異動表(異動事由、異動年月、種類、構造、異動延べ面積) 4. 植物(1) 総括表(種類、品種、植栽年月、取得価額又は成園価額、年始め植栽面積)(2) 異動表(異動事由、異動年月、種類、品種、植栽年月、異動面積) 5. 牛馬(1) 総括表(種類、品種、販売目的区分、性別、生産年月、成畜に達した年月、取得年月、取得価額、年始頭数等)(2) 異動表(異動事由、異動年月、種類、品種、性別、生産年月、成畜に達した年月、頭数等) 6. 中小動物(種類、品種、性別、生産年月、取得年月、頭羽数) 7. 現物在庫(1) 未処分農産物(品目、数量)(2) 農業生産資材(品目、該当部門、数量) 8. 現金・預貯金等及び借入金(1) 現金・預貯金及び売掛未収入金(区分、名称、年始め現在高(売掛未収入金は農業負担割合も把握) 年末現在高(売掛未収入金は農業負担割合も把握))(2) 借入金及び買掛未払金(区分、名称、年始現在高及びその負担割合、年末現在高及びその負担割合) 9. 自給牧草(1) 作付面積・生産量(種類、作付面積、牧草生産量、収穫回数)(2) 牧草費用価減償却配賦表(資産等、種類、構造・型式、牧草名等) 10. 調査客体概況(1) 営農類型別統計関連項目、(2) 農産物生産費統計関連共通項目、(3) 米生産費統計関連項目、(4) 麦類・大豆・畑作物生産費統計、(5) 牛乳生産費・肉用牛生産費・肥育豚生産費統計関連共通項目、(6) 牛乳生産費統計関連項目、(7) 子牛生産費統計関連項目、(8) 肥育豚生産費統計関連項目

4 - 経営台帳(組織法人経営体(営農類型別経営統計用))

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 農業経営体 (属性) 農業経営体のうち、農産物の販売を目的とする経営体 (抽出枠) 2015年農林業センサス、平成27年集落営農実態調査

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数/母集団数) 456/16,565 (配布) 職員又は統計調査員 (収集) 職員・調査員・郵送・オンライン (記入) 自計・他計併用 (把握時) 毎年、決算の対象となった年の1年間 (系統) 【地方農政局の管轄区域】 農林水産省 - 地方農政局 - 報告者、【北海道】 農林水産省 - 北海道農政事務所 報告者、【沖縄県】 農林水産省 - 内閣府沖縄総合事務局 - 農林水産センター - 報告者

【周期・期間】 (周期) 1年 (提出期限) 調査期間終了月の翌月

【調査事項】 1. 貸借対照表(1) 固定資産細分配賦表(植物及び動物、建物・構築物及び自動車・農機具、土地、その他、投資・外部出資)(2) 流動資産・繰延資産・負債・資本科目配賦表

2. 損益計算書(1) 農業収入、(2) 農作業受託収入の内訳、(3) 農業生産関連事業収入の内訳、(4) 事業収入計、(5) 科目配賦表、(6) 営業外収支の内訳、(7) 特別損益の内訳、(8) 法人税等引当額、(9) 制度受取金、積立金等の内訳

3. 調査客体概況(1) 水陸稲、麦類、雑穀、豆類、いも類、工芸農作物及び飼料作物の作付面積等、(2) 野菜及び花きの作付面積、(3) 果樹(茶、桑を含む)の植栽面積等、(4) 畜産物の販売状況等、(5) 農作業受託及び生産調整田面積、(6) 構成員の状況等、(7) 従事者数、(8) 投資と資金、(9) 経営耕地面積等、(10) 決算期

5 - 経営台帳(組織法人経営体(農産物生産費統計用))

【調査対象】 (地域)全国 (単位)農業経営体 (属性)農業経営体のうち、農産物の販売を目的とする経営体 (抽出枠)2015年農林業センサス

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)123/12,552 (配布)職員又は統計調査員 (収集)職員・調査員・郵送・オンライン (記入)自計・他計併用 (把握時)収穫終了月までの1年間 (系統)【地方農政局の管轄区域】農林水産省-地方農政局-報告者、【北海道】農林水産省-北海道農政事務所 報告者、【沖縄県】農林水産省-内閣府沖縄総合事務局-農林水産センター-報告者

【周期・期間】 (周期)1年 (提出期限)調査期間終了月の翌月

【調査事項】 1. 土地(1)種類、(2)地目、(3)ほ場名・地番、(4)土地台帳面積又は総面積、(5)該当生産費品目の土地台帳面積又は総面積・作付実面積又は使用面積・地代に対する負担割合 2. 建物及び自動車・農機具(1)総括表(種類、構造、新古区分、取得年月、取得価額、調査始め延べ面積、該当生産費調査期間負担割合)(2)異動表(異動事由、異動年月、種類、構造、異動延べ面積) 3. 借入金(1)資金名、(2)調査始未償還残高、(3)該当生産費品目の負担割合、(4)調査未償還残高、(5)該当生産費品目の負担割合 4. 調査客体概況(1)主要指標及び作柄、(2)構成員数等、(3)設立年次等、(4)調査作物の受託状況別面積、(5)米生産費統計関連項目

3 一般統計調査の承認

【調査名】 貸切バスの安全確保を推進するためのアンケート調査

【承認年月日】 平成 28 年 8 月 1 日

【実施機関】 総務省行政評価局評価監視官室

【目的】 貸切バス事業における運送契約の締結状況や安全対策の取組状況、貸切バス運転者の勤務状況や基準に対する意識等を調査し、貸切バスの安全確保を推進する上での課題を明らかにすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 貸切バスの安全確保を推進するためのアンケート調査（貸切バス事業者） 2 - 貸切バスの安全確保を推進するためのアンケート調査（運転者）

【公表】 インターネット及び印刷物（平成 29 年 8 月頃）

1 - 貸切バスの安全確保を推進するためのアンケート調査（貸切バス事業者）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業者 （属性）道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）に基づいて一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けている事業者（抽出枠）国土交通省の「一般貸切旅客自動車運送事業者名簿」

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）約 4,500 （配布）郵送 （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成 28 年 9 月 1 日現在（一部の項目については、平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 8 月 31 日までの 1 年間の実績）（系統）総務省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 （周期）1 回限り （実施期間）平成 28 年 9 月 15 日～9 月 30 日

【調査事項】 1．貸切バス事業者（報告者）の保有車両数、従業員数、資本金の額、日本バス協会所属の有無、直近の経常収支状況、2．運送契約の締結状況（売上高に占める自社ツアー等の取引の割合、届出運賃の設定、運賃・料金における自社の収受状況等）、3．貸切バス事業における運賃・料金の水準と安全の確保、4．運送契約決定における意見・要望の反映、5．ランドオペレーターとの契約、6．契約先から提示された運賃・料金や運送契約の内容が原因と感じる事故や違反、7．安全対策（運転者の適性診断及び実技訓練、日本バス協会が実施している安全性評価認定制度、健康診断以外の検査、乗車前点呼、ドライブレコーダー導入）、8．貸切バス業界の問題点、9．必要な事故防止対策

2 - 貸切バスの安全確保を推進するためのアンケート調査（運転者）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）に基づいて一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けている事業者

務する貸切バス運転者（抽出枠）国土交通省の「一般貸切旅客自動車運送事業者名簿」

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数/母集団数）約 1,000 / 47,581（配布）郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成 28 年 9 月 1 日現在（一部の項目については、平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 8 月 31 日までの 1 年間の実績）（系統）総務省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】（周期）1 回限り（実施期間）平成 28 年 9 月 15 日～9 月 30 日

【調査事項】 1．報告者の性別、年齢、運転経験年数、2．勤務状況（拘束時間、休憩時間、運転時間等）、3．労働期間等の基準の内容を知っているか否か、基準についてどう思うか、基準を満たさない勤務の頻度・原因、4．交替運転者の配置基準の内容を知っているか否か、基準についてどう思うか、5．運転中の睡魔やヒヤリ・ハット体験の有無・原因、6．勤務しているバス会社の健康診断及び点呼の有無、7．健康状態に不安がある場合の報告の有無、報告しない場合の理由、8．適性診断の有無（バス会社採用時及び 65 歳に達して 1 年以内）、9．乗客に対するシートベルト着用の促しの有無、乗客が着用しない事例の有無

【調査名】 就労条件総合調査

【承認年月日】 平成 28 年 8 月 1 日

【実施機関】 厚生労働省政策統括官付参事官（雇用・賃金福祉統計担当）付賃金福祉統計室

【目的】 主要産業における企業の労働時間制度、定年制等、賃金制度等について総合的に調査し、我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 就労条件総合調査 調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（概要：調査実施年の 10 月、詳細：調査実施翌年の 1 月）

1 - 就労条件総合調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類の大分類のうち、「鉱業，採石業，砂利採取業」，「建設業」，「製造業」，「電気・ガス・熱供給・水道業」，「情報通信業」，「運輸業，郵便業」，「卸売業，小売業」，「金融業，保険業」，「不動産業，物品賃貸業」，「学術研究，専門・技術サービス業」，「宿泊業，飲食サービス業」，「生活関連サービス業，娯楽業」（その他の生活関連サービス業のうち、家事サービス業を除く。）「教育，学習支援業」，「医療，福祉」，「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（政治・経済・文化団体、宗教及び外国公務を除く。）に属し、常用労働者 30 人以上の民間企業（抽出枠）事業所母集団データベース（平成 26 年次フレーム（速報））による名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数 / 母集団数）約 6,300 / 約 179,000（配布）郵送・オンライン（収集）調査員・郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎年 1 月 1 日現在（一部の項目については、基準日の前年 1 月～12 月までの 1 年間又は基準日～直近の前会計年度）（系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】（周期）1 年（実施期間）毎年 12 月 1 日～1 月 31 日（ただし、廃止や規模縮小により対象外となった企業の代替分の調査については、3 月 10 日までとする。）

【調査事項】 1 . 企業の属性に関する事項（1）企業の名称、（2）本社の所在地、（3）企業の主な生産品の名称又は事業の内容、（4）企業全体の全常用労働者数、（5）労働組合の有無、（6）期間を定めずに雇われている労働者数、（7）企業で従事する労働者がいる業務

2 . 労働時間制度に関する事項（1）所定労働時間、（2）週休制、（3）年間休日総数、（4）年次有給休暇、（5）病気休暇制度、（6）変形労働時

間制、(7) みなし労働時間制、(8) 勤務間インターバル制度

3 . 定年制等に関する事項(1) 定年制、(2) 定年後の措置

4 . 賃金制度に関する事項(1) 基本給、(2) 賃金制度の改定状況、(3)
時間外労働の割増賃金率、(4) 賞与

【調査名】 国際比較プログラムに関する小売物価調査

【承認年月日】 平成 28 年 8 月 5 日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室

【目的】 国際比較に必要な商品の小売価格を調査し、OECD が主宰する「国際比較プログラム」(ICP) に対して、各国通貨の購買力平価による国内総生産 (GDP) の実質比較を行うための基礎資料を提供することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 国際比較プログラムに関する小売物価調査 (OECD2017 年ラウンド「家庭用品等」調査)

【公表】 インターネット (OECD が定める期日 (2019 年見込み))

1 - 国際比較プログラムに関する小売物価調査 (OECD2017 年ラウンド「家庭用品等」調査)

【調査対象】 (地域) 東京都区部 (単位) 事業所 (属性) 東京都区部の小売業を行っている事業所 (抽出枠) 事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 約 100 (配布) 職員 (取集) 職員 (記入) 他計 (把握時) 調査実施日現在 (系統) 総務省 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 不定期 (実施期間) 平成 28 年 8 月 18 日 ~ 9 月 12 日

【調査事項】 OECD から価格データ提供の依頼があった「家庭用品等」に係る品目・銘柄の小売価格

【調査名】 国民健康・栄養調査

【承認年月日】 平成 28 年 8 月 5 日

【実施機関】 厚生労働省健康局健康課栄養指導室

【目的】 国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。大規模年においては、全国の代表値に加えて地域別の健康状態や生活習慣の状態を把握するための資料とする。

【調査の構成】 1 - 身体状況調査票 2 - 栄養摂取状況調査票 3 - 生活習慣調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（概要：調査実施年の翌年 10 月、報告書：調査実施年の翌々年 3 月）

1 - 身体状況調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）世帯員（身長・体重：1 歳以上、腹囲測定、血圧測定、血液検査、問診（服薬状況、糖尿病の治療の有無、運動）：20 歳以上）（抽出枠）国勢調査の調査区のうち後置番号 1 の地区から、層化無作為抽出した全国計 475 地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）約 61,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）10～11 月中の任意の 1 日 （系統）（配布）：厚生労働省 - 都道府県・保健所設置市・特別区 - 保健所 - 調査員 - 報告者、（収集）：報告者 - 調査員 - 保健所 - 都道府県・保健所設置市・特別区 - 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 - 厚生労働省

【周期・期間】 （周期）1 年 （実施期間）毎年 9 月上旬～12 月下旬

【調査事項】 1．身長、2．体重、3．腹囲、4．血圧、5．服薬状況、6．糖尿病の治療の有無等

2 - 栄養摂取状況調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯及び個人 （属性）世帯及び世帯員（1 歳以上。うち 20 歳以上の世帯員に対しては、1 日の身体活動量（歩数）も調査する。）（抽出枠）国勢調査の調査区のうち後置番号 1 の地区から、層化無作為抽出した全国計 475 地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）【世帯】約 23,750、【世帯員】約 61,000 人 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）10～11 月中の任意の 1 日 （系統）（配布）：厚生労働省 - 都道府県・保健所設置市・特別区 - 保健所 - 調査員 - 報告者、（収集）：報告者 - 調査員 - 保健所 - 都道府県・保健所設置市・特別区 - 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 - 厚生労働省

【周期・期間】 (周期) 1年 (実施期間) 毎年9月上旬～12月下旬

【調査事項】 1. 生年月日、2. 仕事の種類、3. 食事の状況、4. 料理名、5. 使用量等

3 - 生活習慣調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 個人 (属性) 20歳以上の世帯員 (抽出枠)
国勢調査の調査区のうち後置番号1の地区から、層化無作為抽出した全国計475地区

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 約49,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 10～11月中の任意の1日 (系統)(配布): 厚生労働省 - 都道府県・保健所設置市・特別区 - 保健所 - 調査員 - 報告者、(収集): 報告者 - 調査員 - 保健所 - 都道府県・保健所設置市・特別区 - 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 - 厚生労働省

【周期・期間】 (周期) 1年 (実施期間) 毎年9月上旬～12月下旬

【調査事項】 1. 休養の状況、2. 喫煙の状況、3. 飲酒の状況、4. 歯の健康の状況、5. 健康づくりを目的とした活動

【調査名】 労働安全衛生調査

【承認年月日】 平成 28 年 8 月 10 日

【実施機関】 厚生労働省政策統括官付参事官（雇用・賃金福祉統計担当）付賃金福祉統計室

【目的】 《労働安全衛生調査の目的》労働安全衛生法第 6 条に基づき、労働災害防止計画の重点施策を策定するための基礎資料及び労働安全衛生行政運営の推進に資することを目的とする。

《労働安全衛生調査のうち「実態調査」の目的》労働者を取り巻く環境の著しい変化が災害発生の要因として大きく影響していると考えられる状況において、労働災害や職業性疾病等を防止し、快適な職場環境の形成を促進するため、危険有害業務等の労働者を取り巻く職場環境の変化の実態及びその労働者への影響を的確に把握し、労働災害防止対策等の適切な労働安全衛生上の対策を講じることが強く期待されている。平成 28 年に実施する実態調査においては、事業所が行っている安全衛生管理、労働災害防止活動及び安全衛生教育の実施状況等の実態並びにそこで働く労働者の安全衛生教育や受動喫煙等の実態について把握し、今後の労働安全衛生行政を推進するための基礎資料とすることを目的とする。

【沿革】 従前は「労働安全衛生特別調査」という一つの枠組みの下で、それぞれ独立した 5 調査（「労働環境調査」、「労働者健康状況調査」、「技術革新と労働に関する実態調査」、「建設業労働災害防止対策等総合実態調査」及び「労働安全衛生基本調査」）が 5 年のローテーションで実施されていたが、平成 23 年からは、一連の周期調査としての体系をより明確にするために、「労働安全衛生特別調査」という名称の一般統計調査の申請を行い、この調査の下に、従前の 5 調査をまとめることとされた。

ただし、「技術革新と労働に関する実態調査」については、平成 20 年調査をもって廃止され、代わって平成 23 年に「労働災害防止対策等重点調査」が行われた。

その後、更に調査体系が見直され、平成 25 年調査からは、調査名称を「労働安全衛生調査」に変更するとともに、これまでの「労働安全衛生基本調査」、「労働災害防止対策等重点調査」及び「労働者健康状況調査」を「実態調査」にまとめ、「労働環境調査」及び「特定業種の労働災害防止対策実態調査」のよる 3 調査への組替えを行い、これらを 5 年の中で順次行う形で実施されている。

【調査の構成】 1 - 労働安全衛生調査（実態調査）（事業所票） 2 - 労働安全衛生調査（実態調査）（個人票）

【公表】 インターネット及び印刷物（概況：平成 29 年 9 月、調査結果報告書：平成 30 年 3 月）

1 - 労働安全衛生調査（実態調査）（事業所票）

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類による「農業，林業」（林業に限る。）「鉱業，採石業，砂利採取業」，「建設業」，「製造業」，「電気・ガス・熱供給・水道業」，「情報通信業」，「運輸業，郵便業」，「卸売業，小売業」，「金融業，保険業」，「不動産業，物品賃貸業」，「学術研究，専門・技術サービス業」，「宿泊業，飲食サービス業」，「生活関連サービス業，娯楽業」，「教育，学習支援業」，「医療，福祉」，「複合サービス事業」，「サービス業（他に分類されないもの）」に属する常用労働者10人以上を雇用する民営事業所（抽出枠）事業所母集団データベース（平成26年次フレーム）により作成された事業所リスト

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数/母集団数）約14,000/約990,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）原則、平成28年10月31日現在（一部の事項：過去1年間（平成27年11月1日～平成28年10月31日）過去3年間（平成25年11月1日～平成28年10月31日）又は平成28年7月1日が含まれる1か月間を対象とする。（系統）厚生労働省 - 報告者

【周期・期間】（周期）5年（実施期間）平成28年11月1日～11月21日

【調査事項】 1．企業及び事業所に関する事項、2．安全衛生管理体制に関する事項、3．安全衛生教育に関する事項、4．危険性・有害性の低減に向けた措置（リスクアセスメント）に関する事項、5．メンタルヘルス対策に関する事項、6．受動喫煙防止対策に関する事項、7．長時間労働者に対する取組に関する事項、8．高齢労働者の労働災害防止対策に関する事項、9．熱中症予防対策に関する事項、10．有害業務の有無及び特殊健康診断の実施状況に関する事項、11．GHSラベル及び安全データシート（SDS）に関する事項

2 - 労働安全衛生調査（実態調査）（個人票）

【調査対象】（地域）全国（単位）個人（属性）日本標準産業分類による「農業，林業」（林業に限る。）「鉱業，採石業，砂利採取業」，「建設業」，「製造業」，「電気・ガス・熱供給・水道業」，「情報通信業」，「運輸業，郵便業」，「卸売業，小売業」，「金融業，保険業」，「不動産業，物品賃貸業」，「学術研究，専門・技術サービス業」，「宿泊業，飲食サービス業」，「生活関連サービス業，娯楽業」，「教育，学習支援業」，「医療，福祉」，「複合サービス事業」，「サービス業（他に分類されないもの）」に属する常用労働者10人以上を雇用する民営事業所で雇用されている常用労働者及び受け入れた派遣労働者（抽出枠）事業所母集団データベース（平成26年次フレーム）により作成された

事業所リスト

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数／母集団数）約 19,000 / 約 37,300,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）原則、平成 28 年 10 月 31 日現在（一部の事項：過去 1 年間（平成 27 年 11 月 1 日～平成 28 年 10 月 31 日）、過去 3 年間（平成 25 年 11 月 1 日～平成 28 年 10 月 31 日）を対象とする。（系統）厚生労働省 - 調査対象事業所 - 報告者

【周期・期間】（周期）5 年（実施期間）平成 28 年 11 月 1 日～11 月 21 日

【調査事項】 1．労働者の属性等、2．仕事や職業生活における不安やストレスに関する事項、3．喫煙に関する事項、4．有害業務への従事の有無及び特殊健康診断の受診状況に関する事項

【調査名】 雇用均等基本調査

【承認年月日】 平成 28 年 8 月 10 日

【実施機関】 厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課

【目的】 男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握し、雇用均等行政の成果測定や方向性の検討を行う上での基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 企業票 2 - 事業所票

【公表】 インターネット及び印刷物（概要：調査実施年翌年の 7 月、詳細：調査実施年翌年の 12 月）

1 - 企業票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる次の大分類に属し、常用労働者を 10 人以上雇用している民営企業。「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（ただし、家事サービス業を除く。）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」（外国公務を除く。）（抽出枠）事業所母集団データベース（平成 26 年次フレーム）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数 / 母集団数）約 6,000 / 約 450,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年 10 月 1 日現在（一部の項目については、調査実施前年の 4 月 1 日～調査実施年 3 月 31 日までの 1 年間、又は調査実施前年の 10 月 1 日～調査実施年 9 月 30 日までの 1 年間、又は調査実施前々年の 10 月 1 日～調査実施前年の 9 月 30 日までの 1 年間、又は調査実施前々年の 10 月 1 日～調査実施年の 10 月 1 日までの約 2 年間）（系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 （周期）1 年 （実施期間）毎年 10 月 1 日～10 月 31 日

【調査事項】 1 . 企業の属性に関する事項（1）企業の名称及び所在地、（2）採用区分別常用労働者数、（3）主な事業内容又は主要製品

2 . 女性の雇用管理に関する事項（1）採用区分ごとの新規学卒者数、（2）コース別雇用管理制度の有無、（3）部門別の配置状況、（4）役職別の登用状況、（5）セクシュアルハラスメント防止のための取組の有無及び内容、（6）妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止のための取組の有無及び内容

2 - 事業所票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる次の大分類に属し、常用労働者を5人以上雇用している民営事業所。「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」(ただし、家事サービス業を除く。)、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」、「外国公務を除く。」(抽出枠)事業所母集団データベース(平成26年次フレーム)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)約6,000/約1,660,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)企業票に同じ(系統)厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1年 (実施期間)毎年10月1日~10月31日

【調査事項】 1. 事業所の属性に関する事項(1)事業所の名称及び所在地、(2)常用労働者数、(3)主な事業内容又は主要製品

2. 育児・介護休業制度等に関する事項(1)育児休業制度の規定の有無、取得可能期間、取得可能回数、(2)出産者数、配偶者出産者数、うち有期契約労働者数、うち育児休業制度の対象となる有期契約労働者数、(3)育児休業者数、うち有期契約労働者数、(4)育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定の有無、取得可能期間、(5)育児参加のための事業所独自の休暇制度利用者数、うち有期契約労働者数、(6)産後休業中の男性の育児休業取得者数、育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度利用者数、(7)介護休業制度の規定の有無、取得期間の制限の有無及び最長限度期間、(8)介護の問題を抱えている従業員の把握の有無及び方法、(9)仕事と介護の両立支援を目的とした取組事項別取組状況、(10)介護を理由とした離職者数、(11)育児・介護休業取得者に対する休業中の労働条件の明示の有無及び方法、(12)育児・介護休業中に支給される金銭の有無及び内容、(13)賞与制度の有無、育児・介護休業中の賞与の算定の取扱い、(14)退職金制度の有無、育児・介護休業中の退職金の算定の取扱い、(15)育児・介護休業取得者がいた際の雇用管理、(16)育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の内容別有無、最長取得期間、(17)育児や家族の介護を行う労働者のための時間外労働の制限に関する規定の有無及び内容、規定なしの場合の時間外労働を行った労働者の有無、(18)育児や家族の介護を行う労働者のための深夜業の制限に関する規定の有無及び内容、規定なしの場合の深夜業を行った労働者の有無

3 .短時間正社員制度に関する事項(1)短時間正社員制度の有無、(2)
短時間正社員制度の利用者数

【調査名】 学校給食栄養報告

【承認年月日】 平成 28 年 8 月 18 日

【実施機関】 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

【目的】 小学校、中学校及び夜間定時制高等学校の学校給食における栄養内容等の実態を把握し、食事内容の充実を図ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 栄養価・産地調査票 2 - 産地調査票

【公表】 インターネット（調査実施年の翌年 6 月中旬）

1 - 栄養価・産地調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）完全給食を実施する公立の小学校、中学校、夜間定時制高等学校及び共同調理場

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数/母集団数）約 330 / 約 15,000（配布）オンライン（収集）オンライン（記入）自計（把握時）毎年 6 月及び 11 月の第 3 週の 5 日間（系統）(配布): 文部科学省 - 各都道府県教育委員会 - 報告者、(収集): 文部科学省 - 民間事業者 - 各都道府県教育委員会 - 報告者

【周期・期間】（周期）2 年（実施期間）調査実施年の 6 月及び 11 月の第 3 週の 5 日間（なお、平成 28 年度調査については、8 月下旬及び 11 月の第 3 週の 5 日間）

【調査事項】 1. 報告年月、2. 都道府県名、3. 報告対象学校区分、4. 報告対象学校名、5. 共同調理場名、6. 給食人員、7. 料理名、8. 調理形態、9. 食品区分、10. 食品番号、11. 産地、12. 1 人当たり消費量、13. 1 人当たりの平均摂取栄養量

2 - 産地調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）完全給食を実施する公立の小学校、中学校、夜間定時制高等学校及び共同調理場

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数/母集団数）約 330 / 約 15,000（配布）オンライン（収集）オンライン（記入）自計（把握時）毎年 6 月及び 11 月の第 3 週の 5 日間（系統）(配布): 文部科学省 - 各都道府県教育委員会 - 報告者、(収集): 文部科学省 - 民間事業者 - 各都道府県教育委員会 - 報告者

【周期・期間】（周期）2 年（栄養価・産地調査票を実施しない年に実施）（実施期間）調査実施年の 6 月及び 11 月の第 3 週の 5 日間

【調査事項】 1. 報告年月、2. 都道府県名、3. 報告対象学校区分、4. 報告対象学校名、5. 共同調理場名、6. 料理名、7. 食品番号、8. 産地

【調査名】 産業連関構造調査（資本財販売先調査）

【承認年月日】 平成 28 年 8 月 19 日

【実施機関】 経済産業省大臣官房調査統計グループ調査分析支援室

【目的】 資本財の国内設備投資向け販売高の産業別内訳等を明らかにし、産業連関表の付帯表である「固定資本マトリックス」作成の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 資本財販売先調査票

【公表】 インターネット（調査実施翌年の 11 月）

1 - 資本財販売先調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類の大分類「製造業」のうち、経済産業省が所管する「資本財販売先調査対象品目表」に掲げる 94 品目を製造、販売している企業（抽出枠）経済産業省生産動態統計調査、工業統計調査及び商業統計調査の名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数 / 母集団数）約 1,500 / 約 10,000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）産業連関表作成対象年の 1 月～12 月 （系統）経済産業省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 （周期）原則 5 年（産業連関表作成対象年の翌年に実施）（実施期間）調査実施年の 10 月～12 月

【調査事項】 1．企業名及び所在地
2．販売高（国内設備投資向け等）
3．販売先産業内訳（1）民間向け、（2）官公庁及び公的企業向け

【調査名】 民間企業の勤務条件制度等調査

【承認年月日】 平成 28 年 8 月 26 日

【実施機関】 人事院職員福祉局職員福祉課

【目的】 民間企業における労働条件、休業・休暇、福利厚生、災害補償法定外給付等の諸制度を調査し、国家公務員の勤務条件検討のための基礎資料を得ることを目的とする。

上記に加え、平成 28 年調査においては、内閣総理大臣及び財務大臣からの退職給付調査の実施及び見解の表明について要請がなされたことから、民間企業の退職制度等を調査し、本院としての見解を表明するための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和 46 年に開始され、以後毎年実施されている。旧統計法（昭和 22 年法律第 18 号）下では「届出統計調査」として扱われてきたが、全部改正された新統計法（平成 19 年法律第 53 号）により、一般統計調査として扱われることになった。

なお、人事院では、民間企業の退職金に関する実態調査を昭和 36 年度からおおむね 5 ～ 6 年ごとに実施してきたが、平成 18 年調査は「被用者年金制度の一元化等に関する基本方針」（平成 18 年 4 月 28 日閣議決定）において、人事院が諸外国の公務員年金や、民間の企業年金及び退職金について調査を実施することとされたことを受け、「民間企業退職給付（企業年金・退職一時金等）調査」として実施したところであるが、当該調査の平成 23 年調査の実施に当たっては、報告者負担の軽減及び調査の効率的実施の観点から、本調査において退職給付制度等に関する事項として実施した。

また、平成 28 年調査については、内閣総理大臣及び財務大臣からの退職給付調査の実施及び見解の表明について要請がなされたことから、民間企業の退職制度等を調査した。

【調査の構成】 1 - 民間企業の勤務条件制度等調査 調査票

【公表】 プレス、インターネット並びに印刷物（勤務条件制度：平成 29 年 9 月末予定、退職給付制度等、企業年金制度及び退職給付個人別支給額：平成 29 年 3 月予定）

1 - 民間企業の勤務条件制度等調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事

業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する企業のうち、常勤の従業員数 50 人以上のもの（抽出枠）職種別民間給与実態調査対象企業名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数 / 母集団数）7,355 / 41,963（配布）郵送・職員（収集）郵送・職員（記入）自計・他計併用（把握時）勤務条件制度に関する事項：平成 28 年 10 月 1 日現在、退職給付制度等及び企業年金制度に関する事項：平成 28 年 3 月 31 日現在、退職給付個人別支給額に関する事項：平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日～28 年 3 月 31 日）（系統）人事院 - 報告者

【周期・期間】（周期）1 年（実施期間）毎年 10 月 1 日～11 月 30 日

【調査事項】1．基本属性（1）企業全体の常勤従業員数、（2）主な事業内容

2．勤務条件制度関係（1）休暇制度、（2）社宅の状況等、（3）業務災害及び通勤災害に対する法定外給付制度

3．退職給付制度等関係（1）定年制の状況、（2）定年制の今後の変更予定、（3）継続雇用制度の状況、（4）退職給付（退職一時金・企業年金）制度の状況、（5）定年前退職者の退職一時金優遇制度の状況

4．企業年金制度関係（1）老齢給付金の内容、（2）キャッシュ・バランス・プランの状況、（3）厚生年金基金の導入状況、（4）過去における制度変更の状況

5．退職給付個人別支給額関係（1）調査対象者、（2）調査人数、（3）退職給付の支給状況

【調査名】 特定サービス産業動態統計調査

【承認年月日】 平成 28 年 8 月 29 日

【実施機関】 経済産業省大臣官房調査統計グループ サービス動態統計室

【目的】 特定サービス産業の売上高、契約高等の経営動向を把握し、景気動向の判断材料に資するとともに、産業振興政策、中小企業政策の推進及びサービス産業の健全な育成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 物品賃貸(リース)業 2 - 物品賃貸(レンタル)業 3 - 情報サービス業 4 - 広告業 5 - クレジットカード業 6 - エンジニアリング業 7 - 葬儀業 8 - 結婚式場業 9 - ゴルフ場 10 - ゴルフ練習場 11 - ボウリング場 12 - 遊園地・テーマパーク 13 - パチンコホール 14 - 外国語会話教室 15 - フィットネスクラブ 16 - 学習塾 17 - インターネット附随サービス業 18 - 機械設計業 19 - 自動車賃貸業 20 - 環境計量証明業

【公表】 速報：インターネット及び印刷物(調査月の翌々月上旬)、確報：インターネット及び閲覧(調査月の翌々月中旬)

【備考】 平成 29 年 1 月分調査からの変更

1 - 物品賃貸(リース)業

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる小分類 701 - 各種物品賃貸業、702 - 産業用機械器具賃貸業、703 - 事務用機械器具賃貸業に属するリース業務を営む企業 (抽出枠)経済センサス 活動調査等

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)36 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済産業省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)毎月 (提出期限)調査月の翌月 20 日

【調査事項】 1 . 企業名及び所在地、2 . 事業所数、3 . 月末常用従業者数等、4 . リース月間契約高及びリース物件月間購入額、5 . 月間売上高及び売上高増減の具体的理由

2 - 物品賃貸(レンタル)業

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる小分類 701 - 各種物品賃貸業、702 - 産業用機械器具賃貸業、703 - 事務用機械器具賃貸業及び日本標準産業分類に掲げる細分類 7092 - 音楽・映像記録物質賃貸業(別掲を除く)に属するレンタル業務を営む企業 (抽出枠)経済センサス 活動調査等

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)251 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済産業省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)毎月 (提出期限)調査月の翌月20日

【調査事項】 1.企業名及び所在地、2.事業所数、3.月末常用従業者数等、4.月間売上高及び売上高増減の具体的理由

3 - 情報サービス業

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる小分類391 - ソフトウェア業、392 - 情報処理・提供サービス業に属する業務を営む企業 (抽出枠)経済センサス 活動調査等

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)200 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済産業省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)毎月 (提出期限)調査月の翌月20日

【調査事項】 1.企業名及び所在地、2.事業所数、3.月末常用従業者数等、4.月間売上高及び売上高増減の具体的理由

4 - 広告業

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる小分類731 - 広告業に属する業務を営む企業 (抽出枠)経済センサス 活動調査等

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)140 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済産業省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)毎月 (提出期限)調査月の翌月20日

【調査事項】 1.企業名及び所在地、2.事業所数、3.月末常用従業者数等、4.月間売上高及び売上高増減の具体的理由

5 - クレジットカード業

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる細分類6431 - クレジットカード業に属する業務を営む企業 (抽出枠)特定サービス産業動態統計調査の名簿及び業界団体情報

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)61 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済産業省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 毎月 (提出期限) 調査月の翌月 20 日

【調査事項】 1. 企業名及び所在地、2. 事業所数、3. 月末常用従業者数、4. 月間売上高

6 - エンジニアリング業

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 日本標準産業分類に掲げる細分類 7499 - その他の技術サービス業に属するエンジニアリング業務を営む企業 (抽出枠) 特定サービス産業動態統計調査の名簿及び業界団体情報

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 75 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎月末日現在 (系統) 経済産業省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 毎月 (提出期限) 調査月の翌月 20 日

【調査事項】 1. 企業名及び所在地、2. 事業所数、3. 月末常用従業者数等、4. エンジニアリング業務の月間受注高、5. 月間売上高

7 - 葬儀業

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 日本標準産業分類に掲げる細分類 7961 - 葬儀業に属する業務を営む企業 (抽出枠) 経済センサス 活動調査等

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 148 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎月末日現在 (系統) 経済産業省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 毎月 (提出期限) 調査月の翌月 20 日

【調査事項】 1. 企業名及び所在地、2. 月末常用従業者数等、3. 取扱件数、4. 月間売上高、5. 事業所数

8 - 結婚式場業

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 日本標準産業分類に掲げる細分類 7962 - 結婚式場業に属する業務を営む企業 (抽出枠) 経済センサス 活動調査等

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 89 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎月末日現在 (系統) 経済産業省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 毎月 (提出期限) 調査月の翌月 20 日

【調査事項】 1. 企業名及び所在地、2. 月末常用従業者数等、3. 取扱件数、4. 月間売上高及び売上高増減の具体的理由、5. 事業所数

9 - ゴルフ場

【調査対象】（地域）都道府県のうち北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県の8都道府県（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる細分類 8043 - ゴルフ場に属する業務を営む事業所（抽出枠）経済センサス 活動調査等

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）213（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎月末日現在（系統）経済産業省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】（周期）毎月（提出期限）調査月の翌月 20 日

【調査事項】 1 . 企業・事業所名及び所在地、 2 . 月末常用従業者数等、 3 . 利用者数、 4 . 月間売上高、 5 . 月間営業日数、 6 . 営業ホール数

10 - ゴルフ練習場

【調査対象】（地域）都道府県のうち北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県の8都道府県（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる細分類 8044 - ゴルフ練習場に属する業務を営む事業所（抽出枠）経済センサス 活動調査等

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）185（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎月末日現在（系統）経済産業省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】（周期）毎月（提出期限）調査月の翌月 20 日

【調査事項】 1 . 企業・事業所名及び所在地、 2 . 月末常用従業者数等、 3 . 利用者数、 4 . 月間売上高、 5 . 打席数

11 - ボウリング場

【調査対象】（地域）都道府県のうち北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県の8都道府県（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる細分類 8045 - ボウリング場に属する業務を営む事業所（抽出枠）経済センサス 活動調査等

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）94（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎月末日現在（系統）経済産業省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】（周期）毎月（提出期限）調査月の翌月 20 日

【調査事項】 1 . 企業・事業所名及び所在地、 2 . 月末常用従業者数等、 3 . 利用者数及びゲーム数、 4 . 月間売上高

12 - 遊園地・テーマパーク

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる細分類 8052 - 遊園地(テーマパークを除く)、8053 - テーマパークに属する業務を営む事業所 (抽出枠)経済センサス 活動調査等

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)29 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済産業省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)毎月 (提出期限)調査月の翌月 20 日

【調査事項】 1 . 企業・事業所名及び所在地、2 . 月末常用従業者数等、3 . 入場者数、4 . 月間売上高

13 - パチンコホール

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる細分類 8064 - パチンコホールに属する業務を営む企業 (抽出枠)業界団体資料

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)65 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済産業省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)毎月 (提出期限)調査月の翌月 20 日

【調査事項】 1 . 企業名及び所在地、2 . 月末常用従業者数等、3 . 月間売上高及び売上高増減の具体的理由、4 . 設置台数、5 . 事業所数

14 - 外国語会話教室

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる細分類 8245 - 外国語会話教授業に属する業務を営む企業 (抽出枠)経済センサス 活動調査等

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)49 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済産業省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)毎月 (提出期限)調査月の翌月 20 日

【調査事項】 1 . 企業名及び所在地、2 . 月末常用従業者数等、3 . 月間売上高、4 . 受講生数及び新規入学生数、5 . 開設数、6 . 事業所数

15-フィットネスクラブ

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる細分類 8048 - フィットネスクラブに属する業務を営む企業 (抽出枠)経済センサ

ス 活動調査等

- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)59 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済産業省 - 民間事業者 - 報告者
- 【周期・期間】 (周期)毎月 (提出期限)調査月の翌月20日
- 【調査事項】 1.企業名及び所在地、2.月末常用従業者数等、3.利用者数、4.月間売上高、5.会員数、6.事業所数

16 - 学習塾

- 【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる小分類823 - 学習塾に属する業務を営む企業 (抽出枠)経済センサス 活動調査等
- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)188 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済産業省 - 民間事業者 - 報告者
- 【周期・期間】 (周期)毎月 (提出期限)調査月の翌月20日
- 【調査事項】 1.企業名及び所在地、2.月末常用従業者数等、3.月間売上高、4.受講生数、5.事業所数

17 - インターネット附随サービス業

- 【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる小分類401 - インターネット附随サービス業に属する業務を営む企業 (抽出枠)経済センサス 活動調査等
- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)56 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済産業省 - 民間事業者 - 報告者
- 【周期・期間】 (周期)毎月 (提出期限)調査月の翌月20日
- 【調査事項】 1.企業名及び所在地、2.事業所数、3.月末常用従業者数等、4.月間売上高及び売上高増減の具体的理由

18 - 機械設計業

- 【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる小分類743 - 機械設計業の業務を営む企業 (抽出枠)経済センサス 活動調査等
- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)99 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済産業省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 毎月 (提出期限) 調査月の翌月 20 日

【調査事項】 1. 企業名及び所在地、2. 事業所数、3. 月末常用従業者数等、4. 月間売上高及び売上高増減の具体的理由

19 - 自動車賃貸業

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類
704 - 自動車賃貸業に属するレンタル、リース業務を営む企業 (抽出枠)
経済センサス 活動調査等

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 161 (配布) 郵送・オンライン (収集)
郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎月末日現在 (系統) 経済
産業省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 毎月 (提出期限) 調査月の翌月 20 日

【調査事項】 1. 企業名及び所在地、2. 事業所数、3. 月末常用従業者数等、4. 月間売上高、5. レンタル業務の月間契約台数、月間売上高、6. リース業務の月間契約台数、月間契約高

20 - 環境計量証明業

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 日本標準産業分類に掲げる細分類
7452 - 環境計量証明業に属する業務を営む企業 (抽出枠) 経済センサス
活動調査等

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 128 (配布) 郵送・オンライン (収集)
郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎月末日現在 (系統) 経済
産業省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 毎月 (提出期限) 調査月の翌月 20 日

【調査事項】 1. 企業名及び所在地、2. 事業所数、3. 月末常用従業者数等、4. 月間売上高及び売上高増減の具体的理由

【調査名】 訪日外国人消費動向地域調査平成 28 年予備調査

【承認年月日】 平成 28 年 8 月 29 日

【実施機関】 国土交通省観光庁観光戦略課調査室

【目的】 訪日外国人旅行者の消費動向を都道府県別で明らかにし、訪日外国人旅行者を地方に誘致するための施策の企画立案、評価等のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 訪日外国人消費動向地域調査平成 28 年予備調査 調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（平成 29 年 3 月末）

1 - 訪日外国人消費動向地域調査平成 28 年予備調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）日本（国際定期航空路線・航路のある空港全 28 箇所及び海港 10 箇所）から出国する訪日外国人。ただし、以下の者を除く。（1）日本に入国しないトランジット（通過）客、（2）乗員、（3）1 年以上の滞在者、（4）永住者、日本人の配偶者、永住者の配偶者、定住者

新千歳空港、函館空港、旭川空港、青森空港、仙台空港、秋田空港、茨城空港、東京国際（羽田）空港、成田国際空港、新潟空港、富山空港、小松空港、富士山静岡空港、中部国際空港、関西国際空港、米子空港、岡山空港、広島空港、高松空港、松山空港、福岡空港、佐賀空港、長崎空港、熊本空港、大分空港、宮崎空港、鹿児島空港、那覇空港、大阪港、境港、関門港（下関）、博多港、比田勝港、横浜港、神戸港、長崎港、鹿児島港及び那覇港

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数 / 母集団数）20,800 / 約 4,650,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）平成 28 年 10 月～12 月の 3 か月間のうち国土交通省観光庁が指定する各空海港での調査実施日（系統）国土交通省観光庁 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 （周期）1 回限り （実施期間）平成 28 年 10 月～12 月の 3 か月間のうち国土交通省観光庁が指定する各空海港での調査日

【調査事項】 1．国籍・地域、2．入国日、3．日本訪問の主な目的、4．旅行手配方法、5．団体ツアーまたは個人旅行向けパッケージ商品の 1 人当たり料金、6．訪問地、7．日本滞在中の訪問地毎の泊数、8．宿泊施設、9．費目別支出金額

4 届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 新潟県子どもの貧困実態調査（子育て世帯調査）

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 3 日

【実施機関】 新潟県福祉保健部児童家庭課

【目的】 支援を要する緊急度の高い子どもや親に優先的に施策が講じられ、より効果的な支援が実施されるよう、子どもの貧困に関する実態を把握し、必要な施策の推進につなげることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 新潟県子育て世帯調査 調査票

1 - 新潟県子育て世帯調査 調査票

【調査対象】 （地域）新潟県全域 （単位）世帯 （属性）18 歳未満の子がいる世帯
（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数 / 母集団数）3,000 / 約 217,000 （配布）
郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成 28 年 4 月 1 日現在 （系
統）新潟県 - 報告者

【周期・期間】 （周期）1 回限り （実施期間）平成 28 年 9 月 5 日～ 9 月 26 日

【調査事項】 1．子どもの所有物等に関する事項、2．子どもとの関係に関する事項、
3．就業状況に関する事項、4．現在の暮らし等に関する事項

【調査名】 鳥取県立図書館利用に関するアンケート調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 8 日

【実施機関】 鳥取県教育委員会事務局図書館総務課

【目的】 改定後の図書館像の実現のため、県民の図書館利用の状況や考えあるいはこれからの図書館に求められるものを調査し、図書館サービスの向上に役立てることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 鳥取県立図書館利用に関するアンケート調査 調査票

1 - 鳥取県立図書館利用に関するアンケート調査 調査票

【調査対象】 (地域)鳥取県全域 (単位)個人 (属性)鳥取県民(県政参画電子アンケート会員) (抽出枠)県政参画電子アンケート会員

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)約 450 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)平成 28 年 9 月 16 日～10 月 16 日のうち、報告者が調査票に記入した日 (系統)鳥取県 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 回限り (実施期間)平成 28 年 9 月 16 日～10 月 16 日

【調査事項】 1 . 来館頻度、2 . 休館日、開館時間への満足度、3 . 主な利用目的、4 . 総合的な満足度とその理由、5 . 蔵書、貸出、返却、相談等について、6 . 今後の図書館への期待、要望

【調査名】 企業経営と社会課題の解決に関するアンケート調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 12 日

【実施機関】 大阪府商工労働部商工労働総務課

【目的】 近年、企業において、社会課題の解決を本業の目的に組み込み、社会課題の解決と自社の経済的利益の確保の両立を目指す取組がみられることを受け、企業における社会課題の認識とその自社のビジネスへの統合と展開の実態を把握し（目的 1）、既にビジネスを展開している企業における、社会課題の認識、その解決の事業化への具体的な過程や仕組みを明らかにする（目的 2）。同時に、社会課題解決のビジネス展開の前提と考えられる、社会貢献や CSR（企業の社会的責任）の実態を明らかにし、今後の広がりの可能性を探索する（目的 3）。さらに、社会課題の解決に向けて、企業、行政、非営利組織が有する知識・経験の組み合わせや、経済的・社会的な評価などの現状を調査する（目的 4）。これらの調査を通じ、社会課題解決の事業化を促進する上での課題や今後の支援の方向性などを検討する（目的 5）。

【調査の構成】 1 - 企業経営と社会課題の解決に関するアンケート調査 調査票

1 - 企業経営と社会課題の解決に関するアンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）企業及び事業所 （属性）有意抽出企業：「CSR 企業総覧 2016」（東洋経済新報社）に掲載される大阪府内に本社のある企業 164 社、「関西優良企業就活ガイド 2016（大阪府）」に掲載される 1,044、無作為抽出企業：「事業所母集団データベース [平成 27 年次フレーム]」に収められている事業所のうち、大阪府内に立地する民営事業所のうち、全業種の会社に該当する法人の事業所で、国内常用雇用者数が 50 人以上の単一事業所企業または複数事業所企業 1,000 社（抽出枠）有意抽出企業：CSR 企業総覧 2016、関西優良企業就活ガイド 2016、無作為抽出企業：事業所母集団データベース（平成 27 年次フレーム）

【調査方法】 （選定）有意抽出及び無作為抽出 （客体数 / 母集団数）2,000（有意抽出：1,000 / 1,208、無作為抽出：1,000 / 8,726）（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成 28 年 8 月 31 日現在（系統）大阪府 - 報告者

【周期・期間】（周期）1 回限り（実施期間）平成 28 年 9 月 16 日～9 月 30 日

【調査事項】 1. 企業の概要と経営について、2. 利害関係者と経営に関するコミュニケーションについて、3. 社会貢献・CSR の取組の現状について、4. 社会課題の認識と社会課題の解決に主体的に取り組む意識・現状について、5. 社会貢献・CSR 及び社会課題の解決に寄与すると考えられる取組・事業について、6. 調査への回答者

【調査名】 都内中小企業における商取引の実態及び日本各地との連携に関する調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 15 日

【実施機関】 東京都産業労働局総務部企画計理課

【目的】 都内中小企業と他の道府県の企業等との取引状況や連携の状況及び具体的な連携事例を把握し、新たな施策立案の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 都内中小企業における商取引の実態及び日本各地との連携に関する調査 調査票

1 - 都内中小企業における商取引の実態及び日本各地との連携に関する調査 調査票

【調査対象】 (地域)東京都全域 (単位)企業 (属性)1.対象業種:製造業(日本標準産業分類の大分類「製造業」)、卸売業(日本標準産業分類の大分類「卸売業,小売業」のうち卸売業)、小売業(日本標準産業分類の大分類「卸売業,小売業」のうち小売業) 2.調査対象企業の規模:中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者 製造業(資本金3億円以下又は従業員300人以下) 卸売業(資本金1億円以下又は従業員100人以下) 小売業(資本金5千万円以下又は従業員50人以下) (抽出枠)事業所母集団情報データベース(平成26年次フレーム(確報))

【調査方法】 (選定)無作為抽出及び有意抽出 (客体数/母集団数)アンケート調査:15,000/約140,000、ヒアリング調査:10社程度 (配布)郵送 (収集)郵送・調査員 (記入)自計・他計併用 (把握時)平成28年8月31日現在 (系統)東京都-民間事業者-報告者

【周期・期間】 (周期)1回限り (実施期間)平成28年9月12日~9月30日

【調査事項】 1.アンケート調査 (1)企業全体の概要(所在地、形態、業種、資本金、売上、従業員規模等)(2)仕入活動(仕入先総数、仕入先地域、仕入先の見直し状況、新規仕入先の開拓手段、仕入先の決定方法等)(3)販売活動(仕入活動に同じ。ただし、製造業及び卸売業のみ。)(4)他地域との連携の取組(取組状況、取組内容、成果、課題、今後連携したい内容等)(5)公的機関への要望、(6)ヒアリング調査協力の可否
2.ヒアリング調査 アンケート調査の回答事項について、より詳細に聞き取り調査を行う。

【調査名】 MIE グローバル・スタートアップ事業者実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 15 日

【実施機関】 三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

【目的】 三重県内でグローバルな視点を持った県内で事業展開を進める創業者及び従来とは異なる新たな分野で事業を行っている（いわゆる第二創業）事業者、これらを今後行おうと構想している予定者を対象に、事業の概要やグローバル展開するうえで発生する課題、行政等へ望む支援やニーズ等といった彼らを取り巻く実態を把握し、結果を分析、考察することで共通課題を抽出し、三重県のスタートアップ支援施策立案のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - MIE グローバル・スタートアップ事業者実態アンケート

1 - MIE グローバル・スタートアップ事業者実態アンケート

【調査対象】 （地域）三重県全域 （単位）個人 （属性）グローバルな視点を持った県内で事業展開を進める創業者及び従来とは異なる新たな分野で事業を行っている（いわゆる第二創業）事業者、これらを今後行おうと構想している予定者 （抽出枠）三重県国際取引企業名簿 2015、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会会員名簿、調査委託先の民間事業者保有のグローバル展開を進める事業者、三重県が把握するグローバル展開を進める事業者

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数 / 母集団数）200 / 約 300 （配布）郵送 （収集）郵送・調査員 （記入）自計・他計併用 （把握時）平成 28 年 7 月 31 日現在 （系統）三重県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 （周期）1 回限り （実施期間）平成 28 年 9 月 20 日～10 月 11 日

【調査事項】 1 . 事業所の業種、資本金額、従業員数、設立・創業（予定）年月日、2 . グローバル展開に係る状況について（1）グローバル展開の有無、（2）進出形態、（3）グローバル展開の目的、（4）グローバル展開のメリット、デメリット、（5）グローバル展開の実施期間、検討（準備）期間、（6）進出国・地域、（7）グローバル展開のために必要な人材の調達

【調査名】 ジビエ有効活用調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 17 日

【実施機関】 山梨県農政部畜産課

【目的】 地域資源としてシカ肉の利活用を促進するため、山梨県内における需要と流通販売について調査することにより、本県での活用方針、施策決定の一助とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - ジビエ有効活用調査 調査票

1 - ジビエ有効活用調査 調査票

【調査対象】 (地域)山梨県全域 (単位)事業所 (属性)レストラン・飲食店、ホテル・旅館及び食品加工業者 (抽出枠)民間事業者作成名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数/母集団数)約 1,000/約 9,500 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在又は平成 27 年 1 月～12 月 (系統)山梨県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 回限り (実施期間)平成 28 年 8 月中旬～同年 9 月中旬

【調査事項】 1 .シカ肉の利用実態、2 .シカ肉を利用している(利用していない)理由、3 .仕入れ状況等

【調査名】 花粉事業に係るアンケート調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 19 日

【実施機関】 埼玉県農林部農業技術研究センター

【目的】 ナシ、キウイフルーツ、スモモ等における受粉に係る現状を把握し、本事業の成果を効果的に実用化していくための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 花粉事業に係るアンケート調査について(埼玉県内のナシ、スモモ、キウイフルーツ生産者) 2 - 花粉事業に係るアンケート調査について(久喜試験場に視察に来る県外ナシ生産者)

1 - 花粉事業に係るアンケート調査について(埼玉県内のナシ、スモモ、キウイフルーツ生産者)

【調査対象】 (地域)埼玉県全域 (単位)個人 (属性)埼玉県内のナシ、スモモ、キウイフルーツ生産者 (抽出枠)埼玉県内のナシ、スモモ、キウイフルーツ生産者から任意の十数名

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)十数人/1,170人 (配布)郵送・FAX (収集)郵送・FAX (記入)自計 (把握時)平成 28 年 9 月 1 日現在 (系統)埼玉県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 回限り (実施期間)平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 1 月 31 日

【調査事項】 1 . 経営規模、経営人数、2 . 受粉樹品種、3 . 花粉調達の実態調査

2 - 花粉事業に係るアンケート調査について(久喜試験場に視察に来る県外ナシ生産者)

【調査対象】 (地域)埼玉県外 (単位)個人 (属性)久喜試験場に視察に来る県外ナシ生産者 (抽出枠)視察生産者すべて

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)数十人/18,177人 (配布)郵送・FAX (収集)郵送・FAX (記入)自計 (把握時)報告者が調査票を記入した日 (系統)埼玉県 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 回限り (実施期間)平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 1 月 31 日

【調査事項】 1 . 経営規模、経営人数、2 . 受粉樹品種、受粉樹面積、受粉樹仕立、3 . 定植場所、4 . 採取方法、採取作業について、5 . 花粉調達の実態調査、6 . 授粉に関わる調査

【調査名】 平成 28 年度新規学卒者県内就職状況・意識調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 19 日

【実施機関】 香川県商工労働部労働政策課

【目的】 若者の県内就職を進めていく上で効果的な施策を検討するため、新規学卒者の就職状況や意識等を調査・分析することで、香川県の課題や、新規学卒者等が求めるニーズを把握することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 平成 28 年度新規学卒者県内就職状況・意識調査 調査票

1 - 平成 28 年度新規学卒者県内就職状況・意識調査 調査票

【調査対象】 (地域)香川県全域 (単位)個人 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類の「公務」以外に属する事業所に属する労働者のうち平成 28 年 3 月新規学卒者 (抽出枠)香川労働局が提供する事業所リスト

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)約 2,000 / 約 3,500 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成 28 年 5 月 1 日現在 (系統)香川県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 回限り (実施期間)平成 28 年 9 月 20 日～12 月 10 日

【調査事項】 1 . 属性、2 . 香川県内事業所に就職した理由、3 . 香川県外からの就職活動について、4 . 非正社員について等

【調査名】 室蘭都市圏総合都市交通体系調査（パーソントリップ調査）

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 22 日

【実施機関】 北海道建設部まちづくり局都市計画課

【目的】 室蘭都市圏の都市交通の実態を総合的に把握するため、都市圏の人の動きに着目した調査を実施し、総合的な都市交通計画策定のための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 室蘭都市圏パーソントリップ調査（交通実態調査） 調査票

1 - 室蘭都市圏パーソントリップ調査（交通実態調査） 調査票

【調査対象】 （地域）室蘭市、登別市、伊達市、洞爺湖町、壮瞥町、豊浦町 （単位）個人 （属性）5 歳以上の個人 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数 / 母集団数）約 15,400 / 約 184,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成 28 年 10 月の平日・休日各 1 日間 （系統）北海道 - 民間事業者 - 調査員 - 報告者

【周期・期間】 （周期）おおむね 10 年 （実施期間）平成 28 年 10 月中旬～11 月上旬

【調査事項】 1．世帯主との続柄、2．職業、3．性別、4．年齢、5．車種、6．出発・到着時刻、7．目的、8．交通手段、9．駐車場の種類、10．運転の有無 等

【調査名】 県民歯科健康状況実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 22 日

【実施機関】 大分県福祉保健部健康づくり支援課

【目的】 大分県の歯科健康状況を把握することにより、これまで実施されてきた歯科保健施策及び大分県歯科口腔保健計画「歯ッスル大分 8020」の評価並びに今後の歯科保健医療対策の推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 県民歯科健康状況実態調査票

1 - 県民歯科健康状況実態調査票

【調査対象】 (地域)大分県全域 (単位)個人 (属性)大分県内に居住している
15 歳以上の男女 (抽出枠)グループ 1 : 平成 22 年国勢調査調査区、グループ 2 : 大分県歯科医師会会員

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)1,287 / 1,009,520 (配布)
調査員 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)平成 28 年 10 月 1 日～
11 月 30 日 (系統)グループ 1 : 大分県 - 保健所 - 調査員 - 報告者、グループ 2 : 大分県 - 大分県歯科医師会 - 調査員 - 報告者

【周期・期間】 (周期)5 年 (実施期間)平成 28 年 10 月 1 日～11 月 30 日

【調査事項】 1 . 性別、2 . 年齢、3 . 歯や口の状態、4 . 顎関節の異常、5 . 歯の状況、6 . 補綴の状況、7 . 歯肉の状況

【調査名】 平成 28 年大阪市技能労務職相当職種民間給与調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 22 日

【実施機関】 大阪市行政委員会事務局任用調査部調査課

【目的】 大阪市の技能労務職員の給与等について検討する際の基礎資料を得ることを目的として、民間事業所における大阪市技能労務職員と同一職種又は相当職種の正社員の給与水準等を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 平成 28 年大阪市技能労務職相当職種民間給与調査 調査票(一般用)
2 - 平成 28 年大阪市技能労務職相当職種民間給与調査 調査票(一般用(企業一括分)) 3 - 平成 28 年大阪市技能労務職相当職種民間給与調査 調査票(船員用)

1 - 平成 28 年大阪市技能労務職相当職種民間給与調査 調査票(一般用)

【調査対象】 (地域)大阪市全域 (単位)事業所 (属性)平成 28 年 4 月 1 日現在の企業規模が正社員 10 人以上であり、かつ大阪市の技能労務職と同一又は相当の次の調査対象職種(1.園芸作業員、2.土工、3.下水道維持管理作業員、4.溶接工、5.金属・建築塗装工、6.電気工、7.機械修理工、8.測量技術者、9.調理士、10.ビルメンテナンス作業員、11.ごみ収集作業員、12.警備員、13.守衛、14.用務員)の従業員を雇用していると推定される産業に属する、大阪市内の事業所(抽出枠)平成 28 年大阪市技能労務職相当職種民間給与調査対象事業所一覧

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)郵送調査:約 3,580/約 6,450、職員調査:約 81/約 6,450 (配布)郵送・職員 (収集)郵送・職員 (記入)自計 (把握時)平成 28 年 4 月 1 日現在。ただし、給与は平成 28 年 4 月分及びボーナスを支給した月分の月例給与(ボーナスを支給していない場合は平成 27 年 12 月分及び平成 28 年 7 月分のもの)の各給与計算期間とし、ボーナスは平成 27 年 8 月 1 日~平成 28 年 7 月 31 日の間に支給の各ボーナス計算期間とする。) (系統)郵送調査:大阪市行政委員会事務局 - 民間事業者 - 報告者、職員調査:大阪市行政委員会事務局 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 回限り (実施期間)郵送調査:平成 28 年 9 月 15 日~11 月 15 日、職員調査:平成 28 年 10 月~12 月

【調査事項】 1.事業所と担当者の連絡先等、2.企業全体と事業所の正社員総数、3.調査対象職種の従業員数と正社員数、4.調査対象職種の正社員に関する勤務条件・賃金制度、5.調査対象職種の正社員に関する平成 28 年 4 月分月例給与の支給状況等、6.調査対象職種の正社員に関する平成 27 年 8 月~平成 28 年 7 月におけるボーナスの支給状況

2 - 平成 28 年大阪市技能労務職相当職種民間給与調査 調査票（一般用（企業一括分））

【調査対象】（地域）大阪市全域（単位）企業（属性）平成 28 年 4 月 1 日現在の企業規模が正社員 10 人以上であり、かつ大阪市の技能労務職と同一又は相当の次の調査対象職種（1．園芸作業員、2．土工、3．下水道維持管理作業員、4．溶接工、5．金属・建築塗装工、6．電気工、7．機械修理工、8．測量技術者、9．調理士、10．ビルメンテナンス作業員、11．ごみ収集作業員、12．警備員、13．守衛、14．用務員）の従業員を雇用していると推定される産業に属する、大阪市内の事業所（抽出枠）平成 28 年大阪市技能労務職相当職種民間給与調査対象事業所一覧

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数 / 母集団数）郵送調査：約 83 / 約 6,450、職員調査：約 5 / 約 6,450（配布）郵送・職員（収集）郵送・職員（記入）自計（把握時）平成 28 年 4 月 1 日現在。ただし、給与は平成 28 年 4 月分及びボーナスを支給した月分の月例給与（ボーナスを支給していない場合は平成 27 年 12 月分及び平成 28 年 7 月分のもの）の各給与計算期間とし、ボーナスは平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 7 月 31 日の間に支給の各ボーナス計算期間とする。）（系統）郵送調査：大阪市行政委員会事務局 - 民間事業者 - 報告者、職員調査：大阪市行政委員会事務局 - 報告者

【周期・期間】（周期）1 回限り（実施期間）郵送調査：平成 28 年 9 月 15 日～11 月 15 日、職員調査：平成 28 年 10 月～12 月

【調査事項】1．企業と担当者連絡先等、2．企業全体の正社員総数、3．大阪市内事業所のうち、調査対象職種の従業員が所属する事業所の名称・所在地、4．大阪市内事業所における調査対象職種の従業員数と正社員数、5．大阪市内事業所における調査対象職種の正社員に関する勤務条件・賃金制度、6．大阪市内事業所における調査対象職種の正社員に関する平成 28 年 4 月分月例給与の支給状況等、7．大阪市内事業所における調査対象職種の正社員に関する平成 27 年 8 月～平成 28 年 7 月におけるボーナスの支給状況

3 - 平成 28 年大阪市技能労務職相当職種民間給与調査 調査票（船員用）

【調査対象】（地域）大阪市全域（単位）事業所（属性）平成 28 年 4 月 1 日現在の企業規模が正社員 10 人以上であり、かつ大阪市の技能労務職と同一又は相当の次の調査対象職種（1．船長・機関長、2．一等航海士・一等機関士、3．二等航海士・二等機関士、4．三等航海士・三等機関士、5．運航士、6．甲板長・操機長、7．甲板手・操機手（機関手）、8．甲板員・操機員（機関員）（抽出枠）平成 28 年大阪市技能労務職相当職種民間給与調査対象事業所一覧

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数 / 母集団数）郵送調査：約 406 / 約 6,450、

職員調査：約 4 / 約 6,450 (配布) 郵送・職員 (取集) 郵送・職員 (記入) 自計 (把握時) 平成 28 年 4 月 1 日現在。ただし、給与は平成 28 年 4 月分及びボーナスを支給した月分の月例給与(ボーナスを支給していない場合は平成 27 年 12 月分及び平成 28 年 7 月分のもの)の各給与計算期間とし、ボーナスは平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 7 月 31 日の間に支給の各ボーナス計算期間とする。) (系統) 郵送調査：大阪市行政委員会事務局 - 民間事業者 - 報告者、職員調査：大阪市行政委員会事務局 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 1 回限り (実施期間) 郵送調査：平成 28 年 9 月 15 日～11 月 15 日、職員調査：平成 28 年 10 月～12 月

【調査事項】 1 . 事業所と担当者の連絡先等、2 . 企業全体と事業所の正社員総数、3 . 調査対象職種の従業員数と正社員数、4 . 調査対象職種の正社員に関する勤務条件・賃金制度、5 . 調査対象職種の正社員に関する平成 28 年 4 月分月例給与の支給状況等、6 . 調査対象職種の正社員に関する平成 27 年 8 月～平成 28 年 8 月におけるボーナスの支給状況

【調査名】 青少年の意識に関する調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 23 日

【実施機関】 青森県環境生活部青少年・男女共同参画課

【目的】 青森県における青少年の意識や行動を把握し、青少年に関する施策の総合的な推進のための基礎資料を得るとともに、広く県民に紹介することにより、青少年の健全育成に対する理解と協力を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 青少年の意識に関する調査 調査票

1 - 青少年の意識に関する調査 調査票

【調査対象】 (地域) 青森県全域 (単位) 個人 (属性) 小学 6 年生、中学 2 年生、高校 2 年生 (抽出枠) 小学生及び中学生：県内 6 地域にある各教育事務所の推薦、高校生：青森県教育庁の推薦

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 約 1,200 (小学 6 年生：約 400、中学 2 年生：約 400、高校 2 年生：約 400) (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の 8 月～ 9 月 (系統) 青森県 - 小・中・高校 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 2 年 (実施期間) 平成 28 年 8 月 24 日～ 9 月 30 日

【調査事項】 1 . 性別、2 . 住んでいる地域でのあいさつや地域活動・ボランティア活動の参加、3 . 政治問題や社会的事件への関心度、4 . 家族との関係、約束事、5 . 悩み事、相談相手、6 . 携帯電話・スマートフォン・パソコンの所有状況、使用時間、フィルタリング機能等、7 . 読書時間、冊数、8 . 深夜外出や危険な刃物の購入、9 . 将来の職業

【調査名】 県民健康・栄養調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 23 日

【実施機関】 栃木県保健福祉部健康増進課

【目的】 栃木県民の食生活実態、健康状態等について把握し、糖尿病及び脳卒中等の生活習慣病予防対策の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - A 調査票 2 - B 調査票 3 - C 調査票 4 - D 調査票 5 - E 調査票

1 - A 調査票

【調査対象】 (地域)栃木県全域 (単位)世帯及び個人 (属性)世帯及び世帯員 (抽出枠)平成 22 年国勢調査調査区(後置番号 1 の調査区)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)2,151 人/1958 千人 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成 28 年 11 月 1 日現在 (系統)栃木県 - 調査員 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 回限り (実施期間)平成 28 年 10 月 1 日~同年 11 月 30 日

【調査事項】 1 . 世帯状況、2 . 食事状況(1 日)、3 . 食物摂取状況調査(1 日)、4 . 身体状況調査項目:1 日の運動量(歩行数)

2 - B 調査票

【調査対象】 (地域)栃木県全域 (単位)個人 (属性)世帯員(身長・体重:満 1 歳以上、腹囲:満 20 歳以上、血圧測定:満 20 歳以上、血液検査:満 20 歳以上) (抽出枠)平成 22 年国勢調査調査区(後置番号 1 の調査区)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)2,151 人/1958 千人 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)平成 28 年 11 月 1 日現在 (系統)栃木県 - 調査員 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 回限り (実施期間)平成 28 年 10 月 1 日~同年 11 月 30 日

【調査事項】 1 . 身長・体重、2 . 腹囲及び血圧、3 . 1 日の運動量(歩行数)、4 . 血液検査及び問診

3 - C 調査票

【調査対象】 (地域)栃木県全域 (単位)個人 (属性)満 20 歳以上の世帯員 (抽出枠)平成 22 年国勢調査調査区(後置番号 1 の調査区)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)1,769 人/1609 千人 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成 28 年 11 月 1 日現

在 (系統) 栃木県 - 調査員 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 1 回限り (実施期間) 平成 28 年 10 月 1 日 ~ 同年 11 月 30 日

【調査事項】 1 . 健康意識、 2 . 生活習慣病の状況等

4 - D 調査票

【調査対象】 (地域) 栃木県全域 (単位) 個人 (属性) 満 20 歳以上 65 歳未満の個人 (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数 / 母集団数) 22,500 人 / 1100 千人 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成 28 年 11 月 1 日現在 (系統) 配布 : 栃木県 - 民間事業者 - 報告者、収集 : 報告者 - 栃木県

【周期・期間】 (周期) 1 回限り (実施期間) 平成 28 年 10 月 17 日 ~ 同年 12 月 2 日

【調査事項】 1 . 健康意識、 2 . 生活習慣病の状況等

5 - E 調査票

【調査対象】 (地域) 栃木県全域 (単位) 個人 (属性) 公立私立高等学校全日制及び定時制第 2 学年の生徒 (抽出枠) 栃木県内公立私立高等学校名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数 / 母集団数) 約 3,280 / 18 千人 (配布) その他 (学校) (収集) その他 (学校) (記入) 自計 (把握時) 平成 28 年 11 月 1 日現在 (系統) 栃木県 - 学校 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 1 回限り (実施期間) 平成 28 年 10 月 1 日 ~ 同年 11 月 30 日

【調査事項】 1 . 食生活や睡眠等生活習慣、 2 . 食や健康に関する知識、 3 . 意識等

【調査名】 青森県観光実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 26 日

【実施機関】 青森県観光国際戦略局観光企画課

【目的】 青森県内の観光客の需要を把握し、県内各地域でのマーケティングの取組を支援するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 青森県観光実態調査 調査票

1 - 青森県観光実態調査 調査票

【調査対象】 (地域) 青森県全域 (単位) 個人 (属性) 青森県外からの旅行者

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数 / 母集団数) 9,000 / 約 3400 万人 (配布) 調査員・その他(施設留置調査) (収集) 調査員・その他(施設留置調査) (記入) 自計・他計併用 (把握時) 調査票記入時点 (系統) 青森県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 1 回限り (実施期間) 1 . 第 1 期 平成 28 年 8 月下旬 ~ 9 月、2 . 第 2 期 平成 28 年 10 月 ~ 12 月、3 . 第 3 期 平成 29 年 1 月 ~ 3 月

【調査事項】 1 . 居住地、性別、年齢、2 . 旅行形態、旅行目的、同行者、3 . 訪問回数、使用交通機関、旅行費用 等

【調査名】 青森県観光需要調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 26 日

【実施機関】 青森県観光国際戦略局観光企画課

【目的】 青森県内の観光客の需要を把握し、県内各地域でのマーケティングの取組を支援するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 青森県観光需要調査 調査票

1 - 青森県観光需要調査 調査票

【調査対象】 (地域)三大都市圏(首都圏、関西圏、中京圏)及び県外の東北地方 (単位)個人 (属性)青森県非来訪者

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数/母集団数)4,000/50,000 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)調査票記入時点 (系統)青森県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1回限り (実施期間)平成 28 年 10 月上旬～中旬

【調査事項】 1.居住地、性別、年代、2.来訪経験の有無、3.利用交通手段、4.想定消費額 等

【調査名】 北海道商品流通調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 29 日

【実施機関】 北海道経済部経済企画局経済企画課

【目的】 産業連関表の作成や道民経済計算の推計に係る基礎資料とするため、製造業における各商品の輸出の状況及び国内地域間の交易状況を調査することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 北海道商品流通調査 商品流通調査票

1 - 北海道商品流通調査 商品流通調査票

【調査対象】 (地域)北海道全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」(細分類 2122 生コンクリート製造業を除く。)のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる 322 品目を生産している事業所 (抽出枠)工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数/母集団数)873/4,873 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成 27 年 1 月~12 月 (系統)北海道 - 報告者

【周期・期間】 (周期)原則 5 年 (実施期間)平成 28 年 10 月 1 日~12 月 31 日

【調査事項】 1 . 製造品の自工場生産額、2 . 自工場消費額、3 . 輸出向け出荷額、4 . 国内向け出荷額、5 . 国内向け出荷額のうち消費地別構成比、6 . 国内向け出荷額のうち業種別構成比

【調査名】 高知県子どもの生活実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 29 日

【実施機関】 高知県地域福祉部児童家庭課

【目的】 高知県内の小中高校生及びその保護者にアンケート調査を行い、県内の厳しい環境にある子どもの実態を明らかにし、今後の本県の子どもの貧困対策のあり方や施策を推進していくうえでの基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 高知県子どもの生活実態調査 調査票（子ども用） 2 - 高知県子どもの生活実態調査 調査票（保護者用）

1 - 高知県子どもの生活実態調査 調査票（子ども用）

【調査対象】 （地域）高知県内全域 （単位）個人 （属性）小学校 5 年生、中学校 2 年生、高校 2 年生

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）小学校 5 年生：5,600、中学校 2 年生：6,200、高校 2 年生：6,300 （配布）その他（学校を通じて配布・収集）（収集）その他（学校を通じて配布・収集）（記入）自計 （把握時）回答日現在 （系統）高知県 - 民間事業者 - 学校 - 報告者

【周期・期間】 （周期）1 回限り （実施期間）平成 28 年 9 月下旬～10 月中旬

【調査事項】 1．性別・身長・体重、2．物品の所有状況、3．友達や家族について、4．普段の生活について、5．食事や健康について、6．学校や勉強について

2 - 高知県子どもの生活実態調査 調査票（保護者用）

【調査対象】 （地域）高知県内全域 （単位）個人 （属性）小学校 1 年生の保護者、小学校 5 年生の保護者、中学校 2 年生の保護者、高校 2 年生の保護者

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）小学校 1 年生の保護者：5,300、小学校 5 年生の保護者：5,600、中学校 2 年生の保護者：6,200、高校 2 年生の保護者：6,300 （配布）その他（学校を通じて配布・収集）（収集）その他（学校を通じて配布・収集）（記入）自計 （把握時）回答日現在 （系統）高知県 - 民間事業者 - 学校 - 報告者

【周期・期間】 （周期）1 回限り （実施期間）平成 28 年 9 月下旬～10 月中旬

【調査事項】 1．回答者の子どもからみた続き柄、2．父母の婚姻状況、同居の家族数、3．住居の状況、4．子どもが通った保育・教育機関、5．子どもと父母の健康状態、6．父母の就業状況、学歴、7．家庭の経済状況、8．子どもと家族の関係、9．回答者の子どもころの体験、10．支援制度の利用状況

【調査名】 県内中小事業者の省エネ型設備導入の意識に関するアンケート調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 31 日

【実施機関】 青森県環境生活部環境政策課

【目的】 青森県と金融機関が連携した省エネ対策への支援における今後の方向性を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 県内中小事業者の省エネ型設備導入の意識に関するアンケート調査票

1 - 県内中小事業者の省エネ型設備導入の意識に関するアンケート調査票

【調査対象】 (地域) 青森県全域 (単位) 事業所 (属性) 中小企業基本法における中小企業者と小規模企業者のうち、従業員数 10 名以上の製造業者 (抽出枠) 平成 28 年版東奥年鑑、「一般社団法人青森県工業会ホームページ」、「イノベーション・ネットワーク・あおもりホームページ」、「青森県中小企業団体中央会ホームページ」

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 358 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成 28 年 9 月 1 日 ~ 9 月 23 日 (系統) 青森県 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 1 回限り (実施期間) 平成 28 年 9 月 1 日 ~ 9 月 23 日 (9 月 23 日までに投函依頼)

【調査事項】 1 . 直近の年間売上げの規模、2 . ここ 2 ~ 3 年の生産額の増減、3 . 省エネに関する削減目標の有無、4 . 削減目標の達成について検証の有無、5 . 運用改善による省エネ対策の有無、6 . 設備導入予定の有無、7 . 導入予定の設備の種類、8 . 高省エネ性能設備の導入予定の有無、9 . 設備導入における資金調達方法、10 . 高省エネ性能設備の導入に係る課題等、11 . 県事業の活用の有無、情報入手手段

【調査名】 中小製造業に係る ICT 化実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 31 日

【実施機関】 東京都産業労働局商工部調整課

【目的】 東京都内中小製造業の ICT 化の実態を調査・分析し、東京都における中小企業施策立案するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 中小製造業に係る ICT 化実態調査アンケート票

1 - 中小製造業に係る ICT 化実態調査アンケート票

【調査対象】 (地域)東京都全域 (単位)企業及び事業所 (属性)1.日本産業分類に掲げる大分類「製造業」、2.個人経営、株式会社・有限会社、合名会社・合資会社、合同会社、3.中小企業基本法に基づく中小企業(製造業:常用雇用者300人以下又は資本金3億円以下)ただし、常用雇用者4人以下を除く、4.単独事業所、本所・本社・本店(抽出枠)事業所母集団データベース(平成27年次フレーム)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)3,000/8,700(概数) (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成28年8月31日時点 (系統)東京都 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1回限り (実施期間)平成28年9月下旬~11月下旬

【調査事項】 1.企業概要(企業名、所在地、従業者数、経営者年齢、創業年、業種等)、2.企業業績・顧客(決算状況、顧客の状況等)、3.企業経営(強み、環境変化等)、4.ICT、デジタル化(システムの導入状況、ICTの利活用状況等)、5.IoT化(生産現場の状況、効果、課題等)

【調査名】 労働条件実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 31 日

【実施機関】 鹿児島県商工労働水産部雇用労政課

【目的】 鹿児島県内の企業に雇用されている常用労働者の労働条件に関する諸制度等について総合的に調査し、これらの現状を明らかにすることで、労働行政の資料を得ると共に、労使関係者等に資料として提供し、労使関係の近代化と安定促進に寄与することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 労働条件実態調査 調査票

1 - 労働条件実態調査 調査票

【調査対象】 (地域)鹿児島県全域 (単位)事業所 (属性)農林漁業を除く産業に属する常用雇用者規模5人以上の事業所 (抽出枠)事業所母集団データベース(平成27年次フレーム)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)1,000/24,069 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年9月30日現在(一部項目については、調査前年度1年間の実績) (系統)鹿児島県 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1年 (実施期間)毎年10月1日~10月31日

【調査事項】 1.事業所の現況、2.労働時間、週休、休日制度、3.年次有給休暇制度、4.育児休業制度、5.介護休業制度、6.次世代育成支援対策、7.ワーク・ライフ・バランス、8.男女雇用機会均等法の措置状況、9.パワー・ハラスメント防止の措置状況、10.特別休暇制度、11.諸手当

(2) 変更

【調査名】 山梨県産業連関表作成特別調査・商品流通調査（製造業）

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 1 日

【実施機関】 山梨県県民生活部統計調査課

【目 的】 山梨県内指定事業所（製造業）について、商品の流通状況等を把握し、平成 27 年山梨県産業連関表作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 商品流通調査（製造業） 商品流通調査票

1 - 商品流通調査（製造業） 商品流通調査票

【調査対象】 （地域）山梨県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」(細分類 2122 生コンクリート製造業を除く。)のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる 322 品目を生産している事業所（抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数 / 母集団数）922 / 1,481（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成 27 年 1 月～12 月（系統）山梨県 - 報告者

【周期・期間】（周期）5 年（ただし、今回は産業連関表が平成 27 年を対象として作成されることから、前回実施（平成 24 年度）から 4 年が経過）（実施期間）平成 28 年 9 月 12 日～10 月 31 日

【調査事項】 1 . 製造品の自工場生産額、2 . 自工場消費額、3 . 輸出向け出荷額、4 . 国内向け出荷額、5 . 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

【調査名】 岐阜県民健康意識調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 1 日

【実施機関】 岐阜県健康福祉部保健医療課

【目的】 岐阜県民の健康に関する意識を把握し、岐阜県健康増進計画（ヘルスプランぎふ 21）、その他県保健関連計画（保健医療計画、医療費適正化計画、がん対策推進計画、食育推進基本計画）の評価及び次期計画策定の資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 岐阜県民健康意識調査 調査票

1 - 岐阜県民健康意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）岐阜県全域 （単位）個人 （属性）岐阜県内に住所を有する 20 歳以上の住民 （抽出枠）住民基本台帳及び選挙人名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数 / 母集団数）4,000 / 1,648,597 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在（年齢については、調査実施年の 10 月 1 日現在）（系統）配布：岐阜県 - 民間事業者 - 報告者、収集：報告者 - 岐阜県

【周期・期間】 （周期）不定期（原則として 5 年）（実施期間）平成 28 年 11 月 1 日 ~ 同月 30 日

【調査事項】 1 . 性別、2 . 年齢、3 . 住所地（市町村名）、4 . 主たる職業、5 . 日頃の健康状態、6 . 運動習慣の有無及び運動実施状況（日数、時間、期間）、7 . ロコモティブシンドロームの理解の有無及び該当の有無、8 . 食生活状況（回数、朝食の主な内容）、9 . ストレスの有無及びその解消の可否、10 . 睡眠状況、11 . 喫煙の有無及び状況（習慣的喫煙の開始年齢、禁煙の希望）、12 . 喫煙に関する知識の有無、13 . 受動喫煙に関する知識の有無及び機会の有無、14 . COPD の知識の有無、15 . 飲酒の有無及び状況（回数、量）、16 . CKD の理解の有無、17 . 健診受診の有無及び状況（受診状況、未受診理由、健診の受診動機、受けやすい健診）、18 . がん検診受診の有無及び状況（受診した検診の種類や機会、未受診理由、検診の受診動機、受けやすい検診）、19 . 地域活動への意識と活動の有無

【調査名】 静岡県商品流通調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 1 日

【実施機関】 静岡県政策企画部情報統計局統計利用課

【目的】 静岡県が作成する「平成 27 年静岡県産業連関表」作成のための基礎資料を得るため地域相互における商品流通状況の把握を目的とする。

【調査の構成】 1 - 静岡県商品流通調査票

1 - 静岡県商品流通調査票

【調査対象】 (地域) 静岡県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」(細分類 2122 生コンクリート製造業を除く。)のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる 322 品目を生産している事業所 (抽出枠) 商品流通特別調査の対象事業者名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数 / 母集団数) 3,000 程度 / 約 10,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成 27 年 1 月 ~ 12 月 (系統) 静岡県 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 5 年 (ただし、今回は産業連関表が平成 27 年を対象として作成されることから、前回実施 (平成 24 年度) から 4 年が経過) (実施期間) 平成 28 年 11 月 1 日 ~ 11 月 30 日

【調査事項】 1 . 製造品の自工場生産額、2 . 自工場消費額、3 . 輸出向け出荷額、4 . 国内向け出荷額、5 . 国内向け出荷額のうち消費地別構成比及び業種別構成比

【調査名】 東京都男女雇用平等参画状況調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 2 日

【実施機関】 東京都産業労働局雇用就業部労働環境課

【目的】 本格的な少子高齢社会を迎え、東京が今後も活力ある都市として発展するためには、家庭生活においても、社会生活においても、男女を問わず一人ひとりに、その個性と能力を十分に発揮する機会が確保されていることが重要である。近年では、育児・介護との両立をしながら働く従業員や、定年後再雇用される従業員等、各個人の都合に合わせた柔軟な働き方が求められ、短時間正社員やテレワーク等の取組が進みつつある。そこで、平成 28 年度は多様な働き方への取組について調査を実施し、今後の効果的な対応策の検討等に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 事業所調査票 2 - 従業員調査票

1 - 事業所調査票

【調査対象】 (地域)東京都全域(島しょ地域を除く。:区市町村コード 101~308) (単位)事業所 (属性)従業員規模 30 人以上の事業所で、日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「サービス業(他に分類されないもの)〔宗教〕は除く。)の 13 業種 (抽出枠)平成 27 年次フレーム 名簿データ

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)2,500/44,000(概数) (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年 9 月 1 日現在 (系統)東京都 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 年 (実施期間)毎年 9 月 1 日~ 9 月 20 日

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 男女雇用管理に関する取組、3. 育児・介護等に関する事項、4. 多様な働き方に関する事項

2 - 従業員調査票

【調査対象】 (地域)東京都全域(島しょ地域を除く:区市町村コード 101~308) (単位)個人 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「サービス業(他に分類されないもの)〔宗教〕は除く。)13 業種の従業員規模 30 人以上の事業所に勤務する男女従業員 (抽出枠)

事業所調査の抽出事業所に事業所調査票（人事労務担当者が回答）と併せて
従業者調査票（2通）を送付し、1．男性従業者、2．女性従業者から、事
業所が任意にそれぞれ1名選定

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数/母集団数）5,000/母集団：未集計のため
不明（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年9月1
日現在（系統）東京都 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】（周期）1年（実施期間）毎年9月1日～9月30日

【調査事項】1．回答者プロフィール、2．雇用管理の概況について、3．育児・介護
等に関する事項、4．多様な働き方に関する事項

【調査名】 熊本県労働条件等実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 3 日

【実施機関】 熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課

【目的】 熊本県内の事業所に雇用されている労働者の賃金・労働時間その他の労働条件を把握し、労働行政の基礎資料にするとともに、調査結果を労使関係者・労働関係機関に提供することにより健全な労使関係の推進に役立てることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 熊本県労働条件等実態調査 調査票

1 - 熊本県労働条件等実態調査 調査票

【調査対象】 (地域)熊本県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類(平成 25 年 10 月改定)による大分類「農業,林業」,「漁業」,「鉱業,採石業,砂利採取業」,「建設業」,「製造業」,「電気・ガス・熱供給・水道業」,「情報通信業」,「運輸業,郵便業」,「卸売業,小売業」,「金融業,保険業」,「不動産業,物品賃貸業」,「学術研究,専門・技術サービス業」,「宿泊業,飲食サービス業」,「生活関連サービス業,娯楽業」,「教育,学習支援業」,「医療,福祉」,「複合サービス事業」,「サービス業(他に分類されないもの)」の民間事業所のうち、正社員 5 人以上雇用する事業所すべて (抽出枠)事業所母集団データベース(平成 27 年次フレーム)による名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年 6 月 30 日現在 (系統)熊本県 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 年 (実施期間)毎年 9 月中旬から 1 か月間

【調査事項】 1. 事業所の概要 (1) 就業形態及び雇用労働者数、(2) 正社員の管理職登用状況、(3) 正社員の採用状況、(4) 正社員以外の労働者を雇用している理由

2. 賃金制度 (1) 正社員の所定内賃金、(2) 正社員の賃上げ実施状況

3. 労働時間 (1) 正社員の所定労働時間、(2) 正社員の年次有給休暇取得状況、(3) 正社員の育児休業取得状況、(4) 育児休業者の代替方法

4. 誰もが働きやすい職場環境づくり (1) ワーク・ライフ・バランス (ア) ワーク・ライフ・バランスの認知状況、(イ) ワーク・ライフ・バランスの取組内容、(ウ) ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での問題点、(エ) ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要だと思うこと、(2) 女性の活躍推進 (ア) 女性の活躍推進 (ポジティブ・アクション) の取組状況、(イ) 女性の活躍推進 (ポジティブ・アクション) の取組内容、(ウ) 女性の活躍推進 (ポジティブ・アクション) に取り組む理由、(エ) 女性の活躍推進 (ポジティブ・アクション) に取り組んでいない理由、((ア)で

「取り組んでいない」と答えた事業所に対し)(オ)女性の活躍を推進する
上での問題点

【調査名】 県民栄養調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 8 日

【実施機関】 岐阜県健康福祉部保健医療課

【目的】 岐阜県民の健康状態、食物摂取の状況及び生活習慣の状況を明らかにすることにより、岐阜県健康増進計画「ヘルスプランぎふ 21」及び「岐阜県食育推進基本計画」その他の関係計画の進捗を確認するとともに、県民の栄養改善と健康増進に向けた健康・栄養施策の方針や必要な施策立案のための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 栄養摂取状況調査票 2 - 身体状況調査票 3 - 生活習慣調査票

1 - 栄養摂取状況調査票

【調査対象】 (地域)岐阜県全域 (単位)個人 (属性)国民生活基礎調査で確認された世帯の世帯員及び国民健康・栄養調査該当世帯の世帯員 (抽出枠)国民生活基礎調査実施地区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)3,008/2,024,859 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計・他計併用 (把握時)調査票記入日現在 (系統)岐阜県 - 調査員 - 報告者

【周期・期間】 (周期)不定期(原則として5年) (実施期間)平成 28 年 10 月 1 日 ~ 12 月 28 日

【調査事項】 1. 氏名、2. 生年月日、3. 性別、4. 妊娠・授乳の状況、5. 仕事の種類、6. 食事状況、7. 歩行数、8. 1日の食事摂取量(料理名、食品名、使用量、廃棄量、案分)

2 - 身体状況調査票

【調査対象】 (地域)岐阜県全域 (単位)個人 (属性)国民生活基礎調査で確認された世帯の世帯員及び国民健康・栄養調査該当世帯の世帯員 (抽出枠)国民生活基礎調査実施地区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)3,008/2,024,859 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)調査票記入日現在(「年齢」については、調査実施年の 11 月 1 日現在) (系統)岐阜県 - 調査員 - 報告者

【周期・期間】 (周期)不定期(原則として5年) (実施期間)平成 28 年 10 月 1 日 ~ 12 月 28 日

【調査事項】 1. 性別、2. 年齢、3. 身長、4. 体重、5. 腹囲、6. 血圧、7. 服薬状況、8. 運動習慣

3 - 生活習慣調査票

【調査対象】 (地域) 岐阜県全域 (単位) 個人 (属性) 国民生活基礎調査で確認された世帯の世帯員及び国民健康・栄養調査該当世帯の世帯員 (抽出枠) 国民生活基礎調査実施地区

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数 / 母集団数) 3,008 / 2,024,859 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 調査票記入日現在(「年齢」については、調査実施年の11月1日現在) (系統) 岐阜県 - 調査員 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 不定期(原則として5年) (実施期間) 平成28年10月1日 ~ 12月28日

【調査事項】 1. 食生活、2. 運動、3. 睡眠、4. 口腔、5. たばこ、6. 飲酒、7. 生活習慣病、8. 食環境、9. 健康情報に関すること

【調査名】 徳島県商品流通調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 8 日

【実施機関】 徳島県統計戦略課

【目的】 徳島県が作成する「平成 27 年徳島県産業連関表」作成のための基礎資料を得るため地域相互における商品流通状況を把握を目的とする。

【調査の構成】 1 - 商品流通調査票

1 - 商品流通調査票

【調査対象】 (地域) 徳島県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」(細分類 2122 生コンクリート製造業を除く。)のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる 322 品目を生産している事業所 (抽出枠) 工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数 / 母集団数) 約 650 / 1,119 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成 27 年 1 月 ~ 12 月 (系統) 徳島県 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 5 年 (ただし、前回調査が前々回から 6 年経過の平成 23 年を対象としていたため、前回から 4 年経過となる。) (実施期間) 平成 28 年 10 月 ~ 11 月

【調査事項】 1 . 製造品の自工場生産額、2 . 自工場消費額、3 . 輸出向け出荷額、4 . 国内向け出荷額、5 . 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

【調査名】 商品流通調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 12 日

【実施機関】 福島県企画調整部統計課

【目的】 製造業における各商品の輸出及び移出入における地域間の交易状況と、主要な販売先業種を明らかにし、福島産業連関表の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 商品流通調査票

1 - 商品流通調査票

【調査対象】 (地域)福島県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」(細分類 2122 生コンクリート製造業を除く。)のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる品目を生産している事業所 (抽出枠)福島県内において製造業を営む事業所

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数/母集団数)1,488/3,011 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成 27 年 1 月～12 月 (系統)福島県 - 報告者

【周期・期間】 (周期)5 年(ただし、前回調査(平成 24 年度)は通常の 5 年周期から 1 年遅れての調査実施となったことにより、今回実施は前回から 4 年が経過。) (実施期間)平成 28 年 10 月 1 日～10 月 31 日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け及び国内向け出荷額、4. 国内向け出荷のうち消費地別構成比及び業種別構成比

【調査名】 県民健康栄養調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 17 日

【実施機関】 徳島県保健福祉部健康増進課

【目的】 徳島県健康増進計画等の評価と今後の生活習慣病対策等の効果的な推進を図ることを目的として、徳島県における健康増進施策の基礎資料を得るため、県民健康栄養調査を実施する。

【調査の構成】 1 - 身体状況調査票 2 - 栄養摂取状況調査票 3 - 生活習慣調査票
4 - 成人歯科健康調査票

1 - 身体状況調査票

【調査対象】 (地域) 徳島県全域 (単位) 個人 (属性) 平成 28 年国民健康・栄養調査調査地区及び国民生活基礎調査により設定された調査単位区を参考に、無作為抽出した 17 単位区の該当世帯の満 1 歳以上の世帯員 (抽出枠) 国民生活基礎調査の調査単位区

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数 / 母集団数) 約 2,300 / 約 750,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査実施年の 10 月中～11 月中の任意の 1 日 (系統) 徳島県 - 保健所 - 調査員 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 5 年 (実施期間) 平成 28 年 10 月～11 月中

【調査事項】 1 . 身長、体重 (満 1 歳以上) 2 . 腹囲 (満 6 歳以上) 3 . 血圧測定 (満 15 歳以上) 4 . 血液検査 (満 20 歳以上) 5 . 問診 (服薬状況、運動、糖尿病の治療の有無等) (満 20 歳以上)

2 - 栄養摂取状況調査票

【調査対象】 (地域) 徳島県全域 (単位) 世帯及び世帯員 (属性) 平成 28 年国民健康・栄養調査調査地区及び国民生活基礎調査により設定された調査単位区を参考に、無作為抽出した 17 単位区の世帯及び該当世帯の満 1 歳以上の世帯員 (抽出枠) 国民生活基礎調査の調査単位区

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数 / 母集団数) 【世帯】 約 1,000 / 約 300,000 【世帯員】 約 2,300 / 約 750,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の 10 月中～11 月中の任意の平日 1 日 (系統) 徳島県 - 保健所 - 調査員 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 5 年 (実施期間) 平成 28 年 10 月～11 月中

【調査事項】 1 . 世帯状況、2 . 食事状況、3 . 食物摂取状況、4 . 1 日の運動量 (歩行数) (満 15 歳以上)

3 - 生活習慣調査票

【調査対象】（地域）徳島県全域（単位）個人（属性）平成28年国民健康・栄養調査調査地区及び国民生活基礎調査により設定された調査単位区を参考に、無作為抽出した17単位区の該当世帯の満15歳以上の世帯員（抽出枠）国民生活基礎調査の調査単位区

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数/母集団数）約2,000/約660,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）調査実施年の10月中～11月中の任意の平日1日（系統）徳島県 - 保健所 - 調査員 - 報告者

【周期・期間】（周期）5年（実施期間）平成28年10月～11月中

【調査事項】1．生活習慣（食習慣、運動習慣等）について、2．たばこのことについて、3．糖尿病について、4．社会参加について

4 - 成人歯科健康調査票

【調査対象】（地域）徳島県全域（単位）個人（属性）平成28年国民健康・栄養調査調査地区及び国民生活基礎調査により設定された調査単位区を参考に、無作為抽出した17単位区の該当世帯の満20歳以上の世帯員（抽出枠）国民生活基礎調査の調査単位区

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数/母集団数）約2,000/約650,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）調査実施年の10月中～11月中の任意の1日（系統）徳島県 - 保健所 - 調査員 - 報告者

【周期・期間】（周期）5年（実施期間）平成28年10月～11月中

【調査事項】1．現在歯の状況（満20歳以上）2．喪失歯及び補綴状況（満20歳以上）3．歯周疾患の状況（満20歳以上）4．問診 口腔内の状況（満20歳以上）

【調査名】 県民健康・栄養調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 17 日

【実施機関】 香川県健康福祉部健康福祉総務課

【目的】 健やか香川 21 ヘルスプラン（香川県健康増進計画）及びかがわ食育アクションプラン（香川県食育推進計画）に設定した目標の達成状況の確認等を行うとともに、健康政策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 身体状況調査票 2 - 栄養摂取状況調査票 3 - 生活習慣調査票（15 歳以上用） 4 - 口腔内検査票

【備考】 調査名を「香川県県民健康・栄養調査」より変更

1 - 身体状況調査票

【調査対象】 （地域）香川県全域 （単位）個人 （属性）平成 28 年国民生活基礎調査により設定された調査単位区を参考に、二次保健医療圏を考慮し抽出した 1 地区及び平成 28 年国民健康・栄養調査の調査区に指定された 10 地区の合計 11 地区に所在する全世帯の世帯員のうち 1 歳以上の世帯員（抽出枠）平成 28 年国民健康・栄養調査の調査区（10 地区）及び二次保健医療圏の中で平成 28 年国民健康・栄養調査で指定されていない地域（1 地区）

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数 / 母集団数）【世帯員】約 2,000 / 約 970,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）調査日現在（系統）香川県 - 調査員（保健所） - 報告者

【周期・期間】（周期）5 年（実施期間）平成 28 年 10 月上旬～11 月下旬

【調査事項】 1 . 身体計測（1）身長・体重（1 歳以上）（2）体重（1 歳以上）（3）腹囲（20 歳以上）（へその高さ）（4）血圧（15 歳以上）（5）血液検査実施の有無（20 歳以上）
2 . 問診（20 歳以上）（1）薬の使用の有無、（2）糖尿病といわれたことの有無、（3）運動禁止の有無、（4）運動習慣

2 - 栄養摂取状況調査票

【調査対象】 （地域）香川県全域 （単位）世帯及び個人 （属性）平成 28 年国民生活基礎調査により設定された調査単位区を参考に、二次保健医療圏を考慮し抽出した 1 地区及び平成 28 年国民健康・栄養調査の調査区に指定された 10 地区の合計 11 地区に所在する全世帯並びに当該世帯の世帯員のうち 1 歳以上の世帯員（抽出枠）平成 28 年国民健康・栄養調査の調査区（10 地区）及び二次保健医療圏の中で平成 28 年国民健康・栄養調査で指定されていない地域（1 地区）

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数 / 母集団数）【世帯】約 750 / 約 400,000、【世

【調査対象】 帯員】約 2,000 / 約 970,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)香川県 - 調査員(保健所) - 報告者
【周期・期間】 (周期)5年 (実施期間)平成28年10月上旬～11月下旬
【調査事項】 1.世帯状況、2.食事状況、3.食物摂取状況

3 - 生活習慣調査票(15歳以上用)

【調査対象】 (地域)香川県全域 (単位)個人 (属性)平成28年国民生活基礎調査により設定された調査単位区を参考に、二次保健医療圏を考慮し抽出した1地区及び平成28年国民健康・栄養調査の調査区に指定された10地区の合計11地区に所在する当該世帯の世帯員のうち1歳以上の世帯員(抽出枠)平成28年国民健康・栄養調査の調査区(10地区)及び二次保健医療圏の中で平成28年国民健康・栄養調査で指定されていない地域(1地区)
【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数/母集団数)【世帯員】約2,000/約970,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計及び他計 (把握時)調査実施日の前年1年間(一部の項目については、調査実施前の1か月間)(系統)香川県 - 調査員(保健所) - 報告者
【周期・期間】 (周期)5年 (実施期間)平成28年10月上旬～11月下旬
【調査事項】 1.食生活・食習慣、2.運動、3.歯の健康、4.こころの健康、5.タバコ、6.飲酒、7.生活習慣病の状況

4 - 口腔内検査票

【調査対象】 (地域)香川県全域 (単位)個人 (属性)平成28年国民生活基礎調査により設定された調査単位区を参考に、二次保健医療圏を考慮し抽出した1地区及び平成28年国民健康・栄養調査の調査区に指定された10地区の合計11地区に所在する当該世帯の世帯員のうち1歳以上の世帯員(抽出枠)平成28年国民健康・栄養調査の調査区(10地区)及び二次保健医療圏の中で平成28年国民健康・栄養調査で指定されていない地域(1地区)
【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数/母集団数)【世帯員】約2,000/約970,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)調査日現在 (系統)香川県 - 調査員(保健所) - 報告者
【周期・期間】 (周期)5年 (実施期間)平成28年10月上旬～11月下旬
【調査事項】 歯科疾患の状況

【調査名】 さいたま市商品流通調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 17 日

【実施機関】 さいたま市総務局総務部総務課

【目的】 さいたま市とさいたま市外との地域相互における商品の流通状況を明らかにし、平成 27 年さいたま市産業連関表の作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 商品流通調査票

1 - 商品流通調査票

【調査対象】 (地域)さいたま市全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる 323 品目を生産している事業所 (抽出枠)工業統計調査名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数/母集団数)324/970 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成 27 年 1 月 1 日~12 月 31 日 (系統)さいたま市 - 報告者

【周期・期間】 (周期)5 年(ただし、今回は平成 23 年を対象としたため 4 年が経過)
(実施期間)平成 28 年 10 月 1 日~11 月 30 日

【調査事項】 1 . 製造品の自工場生産額、2 . 自工場消費額、3 . 輸出向け出荷額、4 . 国内向け出荷額、5 . 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

【調査名】 中小企業労働条件等実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 19 日

【実施機関】 東京都労働相談情報センター相談調査課

【目的】 事業所調査及び従業員調査により、属性、労働条件、意識等を調査し、今後の労働行政上の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 事業所調査票 2 - 従業員調査票

【備考】 本調査は、4 調査（1．パートタイマーに関する実態調査、2．派遣労働者に関する実態調査、3．契約社員に関する実態調査、4．賃金・労働時間等に関する実態調査(フリーテーマ設定年))を毎年ローテーションで行うものであり、今回(平成 28 年)は、「賃金・労働時間等に関する実態調査(フリーテーマ設定年)」について実施するものである。

1 - 事業所調査票

【調査対象】 (地域)東京都全域(島しょを除く。)(単位)事業所(属性)日本標準産業分類の大分類「農業,林業」「漁業」「鉱業,採石業,砂利採取業」に属する事業所を除く常用雇用者が 30 人以上の民営事業所(抽出枠)平成 26 年経済センサス 基礎調査名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出(客体数)3,000(配布)郵送(取集)郵送(記入)自計(把握時)毎年 10 月 1 日時点(系統)(配布)東京都 - 民間事業者 - 報告者、(取集)報告者 - 東京都

【周期・期間】(周期)1 年(実施期間)毎年 9 月中旬～10 月中旬

【調査事項】 1．報告者の属性(事業所規模、業種等) 2．正社員の労働時間の状況、3．労働時間管理の方法、4．時間外手当の支払い状況、5．変形労働時間制の運用状況、6．みなし労働時間制の運用状況、7．行政機関への要望事項等

2 - 従業員調査票

【調査対象】 (地域)東京都全域(島しょを除く。)(単位)個人(属性)事業所調査の協力が得られた事業所に従事する正社員(抽出枠)事業所調査の協力が得られた事業所に依頼し、調査対象となる正社員を選定

【調査方法】 (選定)無作為抽出(客体数/母集団数)2,000/*母集団数:事業所調査票 3,000 事業所のうち、事業所調査の協力が得られた事業所に従事する正社員(配布)郵送(取集)郵送(記入)自計(把握時)毎年 11 月 1 日時点(系統)(配布)東京都 - 民間事業者 - 事業所 - 報告者、(取集)報告者 - 東京都

【周期・期間】(周期)1 年(実施期間)毎年 10 月中旬～11 月中旬

【調査事項】 1．報告者の属性（性別、年代、勤務先の主要事業内容等）、2．労働時間の状況、3．労働時間管理の方法、4．時間外手当の支払い状況、5．変形労働時間制の運用状況、6．みなし労働時間制の運用状況、7．今後の働き方に関する意識、8．行政機関への要望事項等

【調査名】 長野都市圏パーソントリップ調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 22 日

【実施機関】 長野県建設部都市・まちづくり課

【目的】 長野都市圏において、鉄道・バス・自動車・自転車・徒歩などの、様々な交通手段の利用実態を総合的に捉えるため、都市圏の人の動きについて個人属性、起終点、移動目的、交通手段、発着時間等について調査し、総合的な都市交通計画を策定するための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 世帯票 2 - 個人票

1 - 世帯票

【調査対象】 (地域)長野都市圏(長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、小布施町、信濃町、飯綱町) (単位)世帯 (属性)年齢5歳以上の世帯員がいる世帯 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)16,782/238,723 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成28年10月~11月のうちの1日 (系統)長野県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)おおむね10年 (実施期間)平成28年10月~11月

【調査事項】 1.現住所、2.世帯構成員の性、年齢、職業、勤務先、免許の有無、自由に使える自動車の有無、3.自動車の保有台数

2 - 個人票

【調査対象】 (地域)長野都市圏(長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、小布施町、信濃町、飯綱町) (単位)個人 (属性)年齢5歳以上の世帯員 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)40,182/571,583 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成28年10月~11月のうちの1日 (系統)長野県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)おおむね10年 (実施期間)平成28年10月~11月

【調査事項】 1.一日の移動先(初めにいた場所、一日の移動先、移動施設名称)、2.一日の移動の実績(移動目的、発着時間、移動手段)、3.自動車利用の実態(自動車利用の場合の駐車場所、同乗者、運転の有無)

【調査名】 県民健康栄養調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 22 日

【実施機関】 鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課

【目的】 自覚症状がないまま進行する生活習慣病を予防するため、その発症に関係する食生活、運動、喫煙、アルコール等の生活スタイルや健康状態を把握し、県民により身近なデータを活用した普及啓発・施策の展開や生活習慣病にならない生活スタイルへの見直しを進めるための基礎資料とするとともに、平成 25 年 4 月に策定した「健康づくり文化創造プラン」及び「食のみやことっとり～食育プラン～」の評価に活用することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 健康づくり意識調査票

1 - 健康づくり意識調査票

【調査対象】 (地域)鳥取県全域 (単位)世帯 (属性)満 20 歳以上の世帯員 (抽出枠)平成 28 年国民健康・栄養調査の調査対象として指定された調査地区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)1,081/570,569 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査票記入日現在 (系統)鳥取県 - 保健所 - 調査員 報告者

【周期・期間】 (周期)おおむね 5 年 (実施期間)平成 28 年 10 月 1 日～11 月 30 日

【調査事項】 1 . 食生活、2 . 生活活動・運動、3 . 休養・睡眠、4 . 飲酒、5 . 喫煙

【調査名】 労働条件等実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 22 日

【実施機関】 宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課

【目的】 宮崎県内の民間事業所に雇用されている労働者の労働条件等を把握し、その実態を明らかにするとともに、今後の労働行政の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 労働条件等実態調査票

1 - 労働条件等実態調査票

【調査対象】 (地域)宮崎県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類「農業、林業」「漁業」「公務(他に分類されるものを除く)」「分類不能の産業」を除く産業に属し、従業者数が5人以上の事業所 (抽出枠)事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)1,200/15,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年8月31日現在 (系統)宮崎県 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1年 (実施期間)毎年8月下旬～9月末日(ただし、9月末日が休日に当たる場合は、直前の開庁日までの実施とする。)

【調査事項】 1.事業所の状況、2.休日・休暇、3.退職金制度、4.ワーク・ライフ・バランス、5.育児・介護休業制度、6.心の健康対策(メンタルヘルスケア)、7.パワーハラスメント、セクシャルハラスメントとマタニティハラスメント

【調査名】 市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 24 日

【実施機関】 宮城県震災復興・企画部統計課

【目的】 宮城県内市町村の経済活動を明らかにし、市町村民経済計算作成のための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査 調査票

1 - 市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査 調査票

【調査対象】 (地域)宮城県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類におけるガス業、運輸に附帯するサービス業のうち、市町村民経済計算において、公的企業及び一般政府に分類される事業所 (抽出枠)経済センサス 基礎調査及び経済センサス 活動調査の名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数/母集団数)86/694 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)4月1日~翌年3月31日 (系統)宮城県 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1年 (実施期間)毎年8月~9月

【調査事項】 1. ガス業の収益及び費用、2. 市町村別供給量、3. 固定資産税額等、4. 公的企業及び一般政府における農水産業の生産額、5. 市町村別土木工事額及び採石・砂利生産額、6. 一部事務組合負担金等

【調査名】 栃木県商品流通調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 24 日

【実施機関】 栃木県県民生活部統計課

【目的】 栃木県内の製造業における各商品の輸出及び地域間の商品流通状況と、主要な販売先業種を明らかにし、栃木県が作成する産業連関表を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 商品流通調査票

1 - 商品流通調査票

【調査対象】 (地域) 栃木県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」(細分類 2122 生コンクリート製造業を除く。)のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる 322 品目を生産している事業所 (抽出枠) 工業統計調査等の調査票等を集計した母集団名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数 / 母集団数) 1,120 / 4,647 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成 27 年 1 月 ~ 12 月 (系統) 栃木県 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 5 年 (ただし、今回は産業連関表が平成 27 年を対象として作成されることから、前回実施 (平成 23 年度) から 4 年が経過) (実施期間) 平成 28 年 10 月 3 日 ~ 11 月 11 日

【調査事項】 1 . 製造品の自工場生産額、2 . 自工場消費額、3 . 輸出向け出荷額、4 . 国内向け出荷額、5 . 国内向け出荷額のうち消費地別構成比、業種別構成比

【調査名】 県民健康・栄養調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 24 日

【実施機関】 和歌山県福祉保健部健康局健康推進課

【目的】 和歌山県民の健康状態、食生活の状況、栄養摂取量を把握し、県民の健康づくり及び生活習慣病の予防対策に必要な基礎資料を得るとともに、平成 25 年度に策定した「第三次和歌山県健康増進計画」の中間評価に反映することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 身体状況調査票 2 - 栄養摂取状況調査票 3 - 生活習慣・健康意識調査票（満 14 歳以下用） 4 - 生活習慣・健康意識調査票（満 15 歳以上満 20 歳未満用） 5 - 生活習慣・健康意識調査票（満 20 歳以上用）

1 - 身体状況調査票

【調査対象】 （地域）和歌山県全域 （単位）個人 （属性）世帯員（身長・体重：満 1 歳以上、腹囲：満 20 歳以上、血圧：満 20 歳以上、1 日の運動量（歩行数）：満 20 歳以上、血液検査：満 20 歳以上、問診：満 20 歳以上）（抽出枠）平成 28 年国民生活基礎調査対象地区及び平成 28 年国民健康・栄養調査対象地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数 / 母集団数）約 2,300 / 約 1,023,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）10 月～11 月中の任意の一日（系統）和歌山県 - 調査員 - 報告者

【周期・期間】（周期）おおむね 5 年（実施期間）平成 28 年 10 月 1 日～12 月 28 日

【調査事項】 1．身長・体重、2．腹囲、3．血圧、4．1 日の運動量（歩行数）、5．血液検査、6．問診

2 - 栄養摂取状況調査票

【調査対象】（地域）和歌山県全域（単位）世帯及び個人（属性）世帯及び世帯員（満 1 歳以上）（抽出枠）平成 28 年国民生活基礎調査対象地区及び平成 28 年国民健康・栄養調査対象地区

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数 / 母集団数）【世帯】約 900 / 約 388,000、【世帯員】約 2,300 / 約 1,023,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）10 月～11 月中の任意の一日（系統）和歌山県 - 調査員 - 報告者

【周期・期間】（周期）おおむね 5 年（実施期間）平成 28 年 10 月 1 日～12 月 28 日

【調査事項】 1．世帯状況、2．食事状況、3．食物摂取状況

3 - 生活習慣・健康意識調査票（満 14 歳以下用）

【調査対象】（地域）和歌山県全域（単位）個人（属性）満 14 歳以下の世帯員又

は世帯員の保護者（抽出枠）平成28年国民生活基礎調査対象地区及び平成28年国民健康・栄養調査対象地区

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数/母集団数）約300/約135,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）栄養摂取状況調査と同日（系統）和歌山県 - 調査員 - 報告者

【周期・期間】（周期）おおむね5年（実施期間）平成28年10月1日～12月28日

【調査事項】1．食生活、2．歯の健康

4 - 生活習慣・健康意識調査票（満15歳以上満20歳未満用）

【調査対象】（地域）和歌山県全域（単位）個人（属性）満15歳以上満20歳未満の世帯員（抽出枠）平成28年国民生活基礎調査対象地区及び平成28年国民健康・栄養調査対象地区

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数/母集団数）約200/約5,300（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）栄養摂取状況調査と同日（系統）和歌山県 - 調査員 - 報告者

【周期・期間】（周期）おおむね5年（実施期間）平成28年10月1日～12月28日

【調査事項】1．食生活、2．歯の健康

5 - 生活習慣・健康意識調査票（満20歳以上用）

【調査対象】（地域）和歌山県全域（単位）個人（属性）満20歳以上の世帯員（抽出枠）平成28年国民生活基礎調査対象地区及び平成28年国民健康・栄養調査対象地区

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数/母集団数）約1,900/約839,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）栄養摂取状況調査と同日（系統）和歌山県 - 調査員 - 報告者

【周期・期間】（周期）おおむね5年（実施期間）平成28年10月1日～12月28日

【調査事項】1．食生活、2．身体活動・運動、3．休養（睡眠）、4．飲酒、5．喫煙、6．歯の健康等に関する生活習慣全般

【調査名】 茨城県受療動向調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 25 日

【実施機関】 茨城県保健福祉部厚生総務課

【目的】 病院及び病床を有する一般診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、保健医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。また、茨城県保健医療計画の策定に係る基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 病院票 2 - 病床を有する一般診療所票

1 - 病院票

【調査対象】 (地域)茨城県全域 (単位)事業所 (属性)病院 (抽出枠)茨城県が保有する病院一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)179 (配布)郵送・職員 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成 28 年 10 月 12 日(水)現在(休診日の場合は、10 月 13 日(木)現在) (系統)茨城県 - 保健所 - 報告者

【周期・期間】 (周期)5 年 (実施期間)平成 28 年 9 月中旬～10 月下旬

【調査事項】 1. 性別、2. 出生年月日、3. 患者の住所、4. 入院・外来区分、5. 受療の状況、6. 診療科名、7. 紹介の状況、8. 来院の状況、9. 病床の種別、10. 入院の状況

2 - 病床を有する一般診療所票

【調査対象】 (地域)茨城県全域 (単位)事業所 (属性)病床を有する一般診療所 (抽出枠)茨城県が保有する一般診療所一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)145 (配布)郵送・職員 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成 28 年 10 月 12 日(水)現在(休診日の場合は、10 月 13 日(木)現在) (系統)茨城県 - 保健所 - 報告者

【周期・期間】 (周期)5 年 (実施期間)平成 28 年 9 月中旬～10 月下旬

【調査事項】 1. 性別、2. 出生年月日、3. 患者の住所、4. 入院・外来区分、5. 受療の状況、6. 診療科名、7. 紹介の状況、8. 来院の状況、9. 病床の種別、10. 入院の状況

【調査名】 県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査
【受理年月日】 平成 28 年 8 月 29 日
【実施機関】 宮城県震災復興・企画部統計課
【目的】 宮城県内事業所の経済活動を明らかにし、県民経済計算・市民経済計算推計の基礎資料にすることを目的とする。
【調査の構成】 1 - 県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査 調査票

1 - 県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査 調査票

【調査対象】 (地域)全国(宮城県内の事業所及び県内の事業所を統括する事業所)(単位)事業所 (属性)他の一次統計書で得られない事業所 (抽出枠)事業所母集団データベース
【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数/母集団数)244 / 1,847 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施年の前年の4月1日～3月31日 (系統)宮城県 - 報告者
【周期・期間】 (周期)1年 (実施期間)毎年10月1日～10月末日
【調査事項】 1.収入及び支出、2.従業員数、3.消費税の扱い、4.有形固定資産残高等

【調査名】 愛知県生活習慣関連調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 29 日

【実施機関】 愛知県健康福祉部保健医療局健康対策課

【目的】 愛知県民の健康づくりを総合的に推進するための行動計画「健康日本 21 あいち新計画」(以下「本計画」という。)は、平成 34 年度までの 10 年計画として平成 25 年 3 月に策定された健康増進計画である。都道府県においては、一定の期間ごとに計画の評価及び改定を行うこととされており(健康増進法第 8 条及び厚生労働省告示第 430 号)平成 29 年度は、本計画の中間評価年度に当たることから、本計画の目標の達成状況を把握するため、策定時に実施した調査と同様の調査として「愛知県生活習慣関連調査」を実施し、計画の目標値の進捗状況を把握するものである。

【調査の構成】 1 - 愛知県生活習慣関連調査 調査票 A 2 - 愛知県生活習慣関連調査 調査票 B

1 - 愛知県生活習慣関連調査 調査票 A

【調査対象】 (地域)愛知県全域 (単位)個人 (属性)満 20 歳以上の者 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)4,348 / 6,005,632 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査票記入日現在 (系統)愛知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)5 年 (実施期間)平成 28 年 9 月 14 日～10 月 14 日まで

【調査事項】 1 .健康状態、2 .既往歴、3 .生活習慣病に関する事項、4 .生活習慣、5 .栄養・食生活、6 .身体活動・運動、7 .こころの健康・休養、8 .喫煙、9 .飲酒、10 .歯・口腔、11 .社会環境・地域のつながり、12 .基本情報

2 - 愛知県生活習慣関連調査 調査票 B

【調査対象】 (地域)愛知県全域 (単位)個人 (属性)満 16～19 歳の者 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)652 / 296,826 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査票記入日現在 (系統)愛知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)5 年 (実施期間)平成 28 年 9 月 14 日～10 月 14 日まで

【調査事項】 1 .健康状態、2 .生活習慣、3 .栄養・食生活、4 .身体活動・運動、5 .こころの健康・休養、6 .喫煙、7 .飲酒、8 .社会環境・地域のつながり、9 .基本情報

【調査名】 労働条件・労働福祉実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 29 日

【実施機関】 愛知県産業労働部労政局労働福祉課

【目的】 愛知県内企業における労働時間などの労働条件や労働者の福利厚生（ソフト面）に係る制度の導入・利用の実態を明らかにすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 労働条件・労働福祉実態調査 調査票

1 - 労働条件・労働福祉実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類のうち次の産業分類に属し、従業員 10 人以上の民営事業所で、愛知県内に本社（本店）のある事業所及び単独事業所 「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉（医療業のみ）」、「複合サービス事業」、「サービス業（政治・経済・文化団体、宗教、外国公務、その他のサービス業を除く。）」（抽出枠）事業所母集団データベース（平成 27 年次フレーム）から作成した事業所リスト

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数/母集団数）1,500 / 約 29,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年 7 月 31 日現在（直近の 1 年間） （系統）愛知県 - 報告者

【周期・期間】 （周期）1 年 （実施期間）毎年 10 月中旬～11 月下旬

【調査事項】 1．企業の常用労働者数・業種、2．労働時間・週休制・年次有給休暇、3．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）、4．メンタルヘルス対策

【調査名】 県民健康・栄養調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 29 日

【実施機関】 三重県健康福祉部医療対策局健康づくり課

【目的】 三重の健康づくり推進条例（平成 14 年 3 月 26 日公布三重県条例第 5 号）第 11 条に基づき実施するものであり、県民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、県民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 身体状況調査票 2 - 栄養摂取状況調査票 3 - 生活習慣調査票

1 - 身体状況調査票

【調査対象】 （地域）三重県全域 （単位）個人 （属性）世帯員（満 1 歳以上：身長・体重、満 20 歳以上：腹囲、血圧、血液検査、問診（服薬状況、糖尿病診断及び治療の有無、運動））（抽出枠）平成 28 年の国民生活基礎調査の調査区

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数 / 母集団数）654 / 1,809,330（配布）職員（収集）職員（記入）他計（把握時）平成 28 年 10 月 1 日～11 月 30 日の 1 日（系統）三重県 - 保健所 - 報告者

【周期・期間】（周期）不定期（原則として 5 年）（実施期間）平成 28 年 10 月 1 日～11 月 30 日

【調査事項】 1．身長・体重、2．腹囲、3．血圧、4．血液検査、5．問診（服薬状況、運動、糖尿病診断及び治療の有無、運動）

2 - 栄養摂取状況調査票

【調査対象】（地域）三重県全域（単位）世帯及び個人（属性）世帯及び世帯員（満 1 歳以上）（抽出枠）平成 28 年の国民生活基礎調査の調査区

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数 / 母集団数）【世帯】222 / 720,460、【世帯員】654 / 1,809,330（配布）調査員・職員（収集）調査員・職員（記入）自計（把握時）平成 28 年 10 月 1 日～11 月 30 日の 1 日（日曜日及び祝日を除く。）（系統）三重県 - 保健所 - 調査員 - 報告者

【周期・期間】（周期）不定期（原則として 5 年）（実施期間）平成 28 年 10 月 1 日～11 月 30 日

【調査事項】 1．世帯状況、2．食事状況、3．食物摂取状況、4．身体状況

3 - 生活習慣調査票

【調査対象】（地域）三重県全域（単位）個人（属性）世帯員（満 20 歳以上）（抽出枠）平成 28 年の国民生活基礎調査の調査区

- 【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)589/1,500,000 (配布)職員 (取集)職員 (記入)自計 (把握時)平成28年10月1日~11月30日の1日(日曜日及び祝日を除く。) (系統)三重県-保健所-報告者
- 【周期・期間】 (周期)不定期(原則として5年) (実施期間)平成28年10月1日~11月30日
- 【調査事項】 1.喫煙、2.飲酒、3.歯の健康、4.休養(睡眠)、5.健康づくりを目的とした活動

【調査名】 高知県県民健康・栄養調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 29 日

【実施機関】 高知県健康政策部健康長寿政策課

【目的】 高知県民の生活習慣の状況や食生活、栄養摂取状況等を把握し、高知県の健康増進計画を見直すための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 身体状況調査票 2 - 栄養摂取状況調査票 3 - 生活習慣調査票

1 - 身体状況調査票

【調査対象】 (地域)高知県全域 (単位)個人 (属性)満1歳以上の県民 (抽出枠)国勢調査調査区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)800/約70万 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)平成28年10月1日~12月15日の任意の1日 (系統)高知県-民間事業者(調査員)-報告者

【周期・期間】 (周期)おおむね5年 (提出期限)平成28年12月末

【調査事項】 1.身長、体重(満1歳以上) 2.腹囲(満20歳以上) 3.血圧測定(満20歳以上) 4.血液検査(満20歳以上) 5.問診 服薬状況、糖尿病治療の有無、運動(満20歳以上)

2 - 栄養摂取状況調査票

【調査対象】 (地域)高知県全域 (単位)個人及び世帯 (属性)満1歳以上の県民及び世帯 (抽出枠)国勢調査調査区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)【世帯】300/約300,000、【世帯員】800/約700,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成28年10月1日~12月15日の任意の1日 (系統)高知県-民間事業者(調査員)-報告者

【周期・期間】 (周期)おおむね5年 (実施期間)平成28年10月~12月末

【調査事項】 1.世帯状況 (1)世帯員番号、(2)氏名、(3)生年月日、(4)性別、(5)妊婦(週数)・授乳婦別、(6)仕事の種類
2.食事状況(朝・昼・夕別、家庭食・外食・欠食の区別)
3.食物摂取状況 (1)料理名、(2)食品名、(3)使用量、(4)廃棄量、(5)世帯員ごとの案分比率
4.1日の身体活動量 歩数(満20歳以上)

3 - 生活習慣調査票

【調査対象】 (地域)高知県全域 (単位)個人 (属性)満20歳以上の県民 (抽出枠)国勢調査調査区

- 【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)1,500/約60万 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成28年10月1日~12月15日の任意の1日 (系統)高知県-民間事業者(調査員)-報告者 (国民健康・栄養調査実施地区については、高知県-保健所-調査員-報告者)
- 【周期・期間】 (周期)おおむね5年 (実施期間)平成28年10月~12月末
- 【調査事項】 1.喫煙、飲酒の状況、2.歯の本数、歯科検診の受診状況、3.健康づくりのための活動の実施状況、4.高齢者の就業又は地域活動、食生活及び日常生活に関すること(60歳以上)

【調査名】 サービス業県外売上額等調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 31 日

【実施機関】 神奈川県統計センター

【目的】 サービス業の神奈川県際間取引の状況等を調査し、神奈川県が作成する平成 27 年神奈川県産業連関表の精度向上を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - サービス業県外売上額等調査票

1 - サービス業県外売上額等調査票

【調査対象】 (地域)神奈川県全域 (単位)事業所 (属性)平成 26 年経済センサス - 基礎調査の産業分類「情報通信業」、「不動産業,物品賃貸業」、「学術研究,専門・技術サービス業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」のうち、「サービス業県外売上額等調査対象業種一覧」の調査対象業種に該当する事業所 (抽出枠)事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数/母集団数)1,500/23,869 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成 27 年 1 月~12 月 (系統)神奈川県 - 報告者

【周期・期間】 (周期)5 年(ただし、今回は産業連関表が平成 23 年を対象として作成されることから、前回実施(平成 24 年度)から 4 年が経過) (実施期間)平成 28 年 10 月 3 日~10 月 31 日

【調査事項】 1.年間売上額、2.神奈川県外売上額の状況

【調査名】 製造業物資流通調査

【受理年月日】 平成 28 年 8 月 31 日

【実施機関】 神奈川県統計センター

【目的】 本調査は、製造業の県際間取引の状況等を調査し、神奈川県が作成する平成 28 年年神奈川県産業連関表の精度向上を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 製造業物資流通調査票

1 - 製造業物資流通調査票

【調査対象】 (地域)神奈川県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」(細分類 2122 生コンクリート製造業を除く。)のうち、「製造業物資流通調査品目表一覧」に掲げる 322 品目を生産している事業所 (抽出枠)経済産業省が作成した名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数/母集団数)1,500/6,409 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成 27 年 1 月～12 月 (系統)神奈川県 - 報告者

【周期・期間】 (周期)5 年(ただし、前回の産業連関表が平成 22 年ではなく平成 23 年を対象として作成されたことから、今回実施(平成 27 年)との周期は 4 年となる。) (実施期間)平成 28 年 11 月 1 日～11 月 30 日

【調査事項】 1 . 製造品の自工場生産額、2 . 自工場消費額、3 . 輸出向け出荷額、4 . 国内向け出荷額、5 . 国内向け出荷額のうち消費地別構成比(うち業種別構成比を削除)